

玉名市都市計画マスタープラン(改定版)(案)

目次

序章 はじめに.....	1
1 策定の背景と目的.....	1
2 計画の対象区域.....	2
3 計画の期間.....	2
4 計画の構成.....	2
5 計画の策定体制.....	3
第1章 都市の現状と課題.....	4
1 本市の概要.....	4
2 本市を取り巻く社会・経済動向.....	6
3 上位・関連計画のまとめ.....	32
4 市民意向の把握.....	40
5 都市づくりの課題.....	46
第2章 都市づくりの理念と基本方針.....	49
1 都市づくりの理念と目標.....	49
2 基本方針.....	50
3 人口の将来展望.....	53
第3章 将来都市構造.....	54
1 将来都市構造とは.....	54
2 ゾーン区分(土地利用構成).....	55
3 都市拠点.....	56
4 都市軸.....	57
第4章 分野別まちづくり方針.....	59
1 土地利用に関する方針.....	59
2 拠点形成に関する方針.....	65
3 都市施設等整備に関する方針.....	66
4 自然環境保全に関する方針.....	72
5 景観形成に関する方針.....	74
6 安全・安心のまちづくりに関する方針.....	75
7 福祉のまちづくりに関する方針.....	78
第5章 地域別構想.....	80
1 地域区分.....	80
2 地域別まちづくりのテーマ・方針.....	81
3 地域ごとの今後の方向性.....	82
4 地域別構想.....	83
第6章 計画の実現に向けて.....	114
1 実現化方策.....	114

序章 はじめに

1 策定の背景と目的

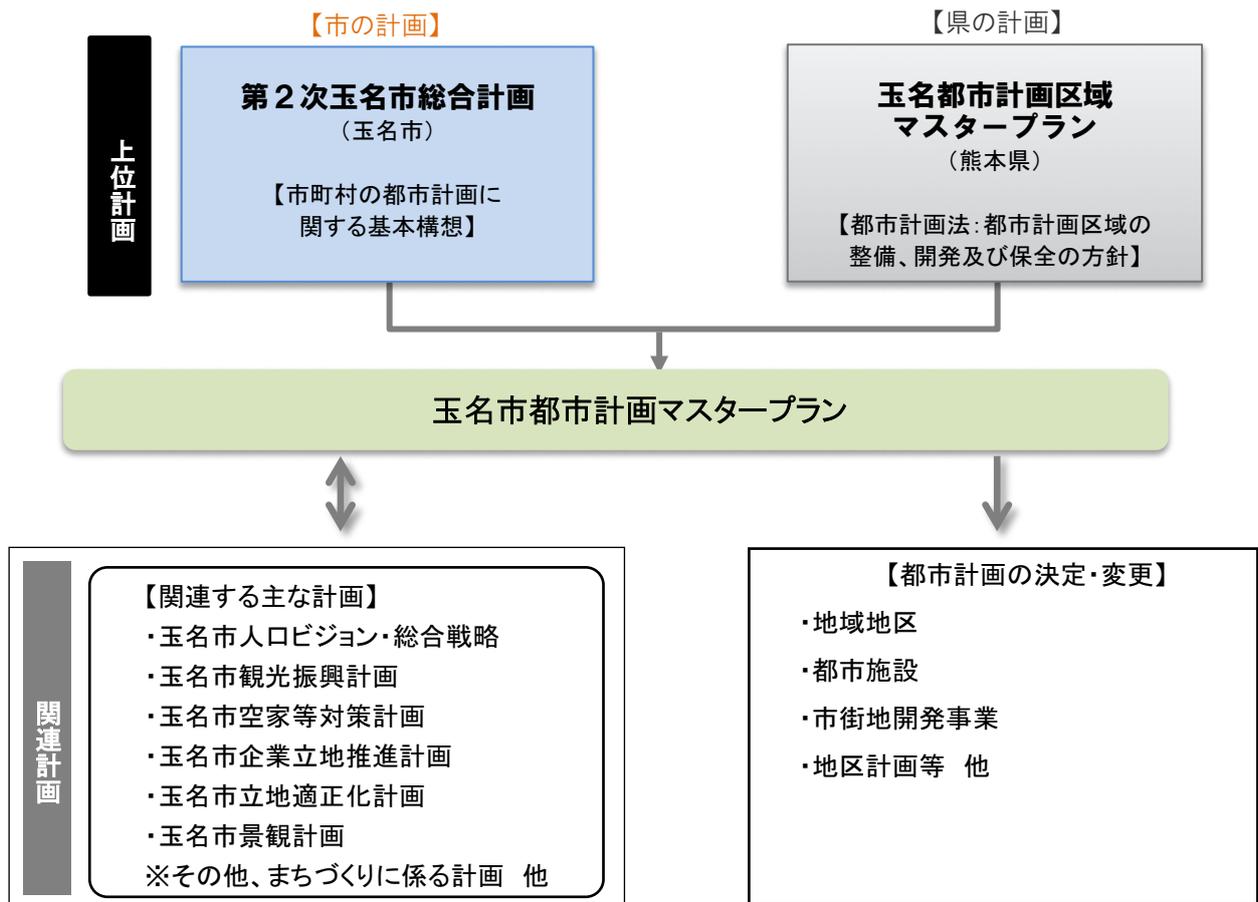
玉名市では、平成 26 年 3 月に「都市計画に関する基本的な方針」として「玉名市都市計画マスタープラン」を策定し、計画的なまちづくりに取り組んできました。

今後、本市の都市構造に大きな変化が見込まれる中、地域特性に応じた土地利用や都市施設等の配置の根拠となる将来都市像を明らかにする必要があります。このため、将来都市像の実現に向けて個別の計画相互の調整や指針となる「玉名市都市計画マスタープラン」を見直すこととしました。

都市計画マスタープランは、今後のまちづくりの方向性を具体的に示し、住民と方向性を共有しながら都市計画を推進していくための、いわば「都市計画行政の行動指針」となります。

都市計画マスタープランは、第2次玉名市総合計画や熊本県が作成する玉名都市計画区域マスタープラン(都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)に即して定める必要があります。

市が定める都市計画は、都市計画マスタープランに即したものでなければならないため、既に定めている都市計画や、今後定めようとしている都市計画は、都市計画マスタープランに位置づける必要があります。



図：玉名市都市計画マスタープランと上位関連計画との関連性

2 計画の対象区域

本計画の対象区域は、行政区画全体とします。

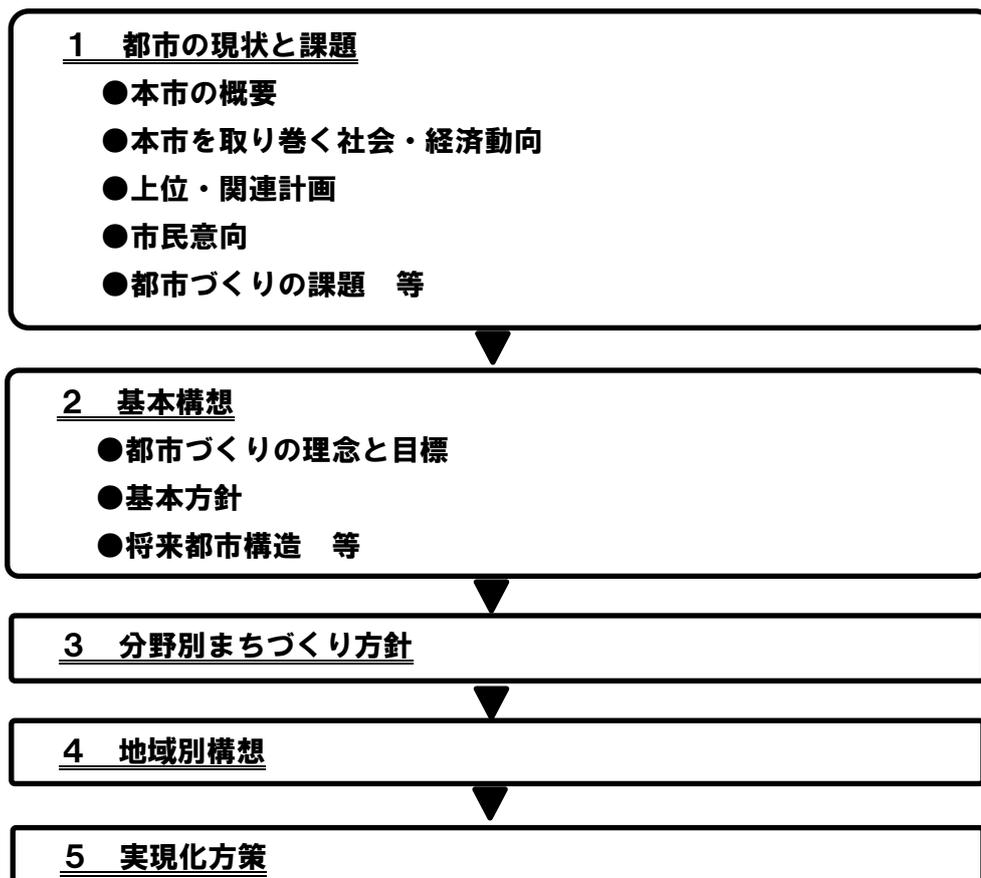
都市計画マスタープランは、原則として「都市計画区域」を対象にするものですが、本市は1市3町が合併した都市であることを踏まえ、対象区域を設定しています。

3 計画の期間

本計画の期間を令和5年度からの概ね20年間とします。ただし、都市計画に関する情勢やまちづくりの意向の変化を受けて、必要が生じた際は適宜・適切な見直しを行うこととします。

4 計画の構成

本計画は、本市の現況やまちづくりの課題等を整理した「都市の現状と課題」、それを踏まえて、まちづくりの理念と目標、基本方針、将来都市構造等を設定した「基本構想」、土地利用、拠点形成、都市施設等整備、自然環境保全、景観形成、安全・安心、市民参画・福祉等の分野別に都市計画の基本的な方針を定めた「分野別まちづくり方針」、地域別のまちづくりについて設定した「地域別構想」、計画の実現に向けた方策をまとめた「実現化方策」で構成します。

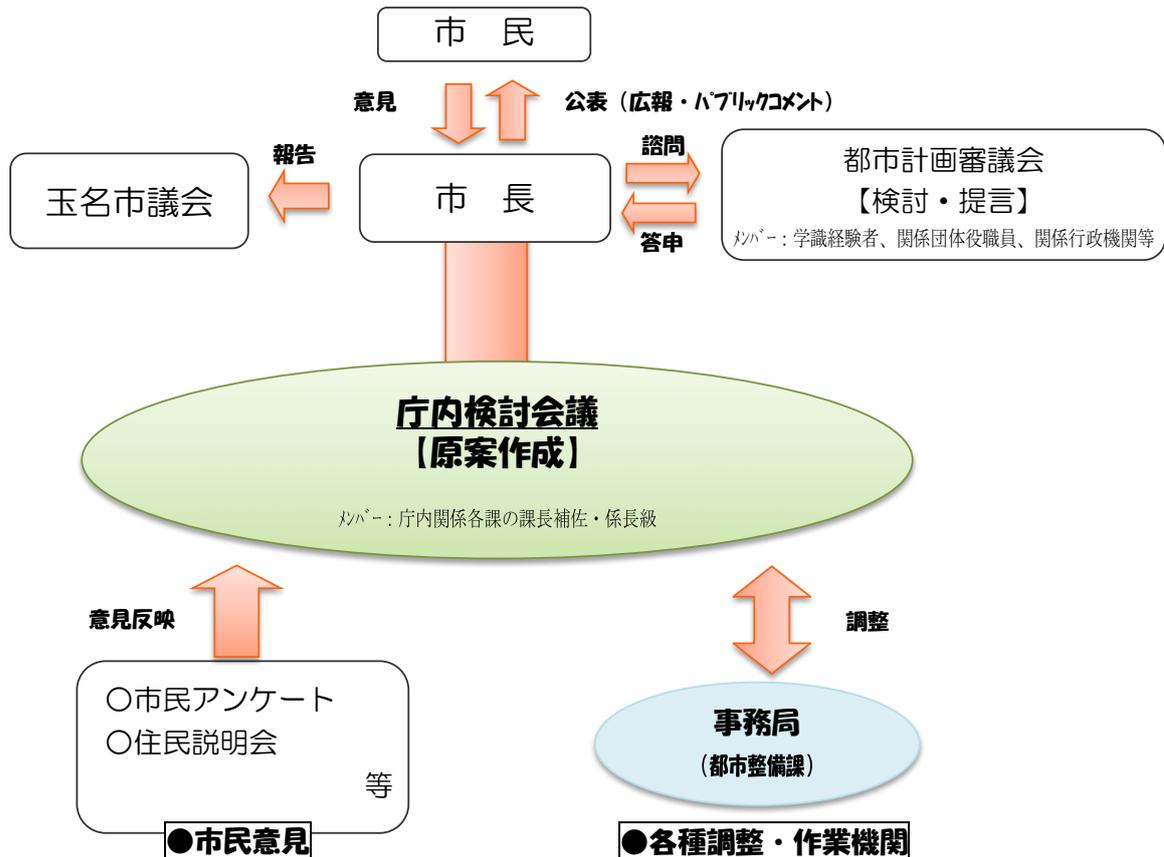


図：玉名市都市計画マスタープランの構成

5 計画の策定体制

本計画策定にあたっては、「都市計画審議会」と「庁内検討会議」の2つの組織を中心として、(市民アンケート調査、住民説明会などにより)市民意向も取り入れながら策定しました。

「都市計画審議会」では、学識経験者、関係団体役職員、関係行政機関職員などにより構成され、計画案に対する検討・提言などの役割を担い、「庁内検討会議」は、庁内の課長補佐・係長級により構成され、計画案の実質的な策定・検討を進めました。



第1章 都市の現状と課題

1 本市の概要

1.1 位置と地勢

本市は熊本県の北西部に位置し、西は長洲町と荒尾市、北は南関町と和水町、東は山鹿市と玉東町、南は熊本市と接しています。市域の面積は 152 km²、南北約 17 km、東西約 14.5 kmに広がっています。

本市は熊本都市圏と福岡都市圏の中間に位置し、JR 鹿児島本線や九州縦貫自動車道、有明フェリーなどを近隣に有しています。

有明海、菊池川、小岱山及び金峰山系の山々などの豊かな自然環境や多数の古墳を始めとする数多くの歴史的資源に恵まれています。また、主な作物は米、麦が中心で、イチゴ、トマトなどの施設園芸や、ノリやアサリなどの水産業が盛んに行われており、県内有数の産地です。さらに、天水地区では、地形及び自然条件から柑橘類が特産物となっています。

市の北部、小岱山の麓には 1300 余年の歴史と泉質の優秀さを誇る玉名温泉を有しています。市の南部、有明海を望むみかん園の裾野にある小天温泉は、夏目漱石の名作「草枕」の舞台としても知られています。

1. 2 沿革

玉名地方の歴史は古く、縄文時代から天恵の地として知られ、弥生時代・古墳時代になると早くも大陸と交流をもち、その後、荘園の発達とともに産業が興り、社寺などが造営され、この地方の中心として基礎づくりが確立されてきました。

玉名地域は、菊池川がもたらす水運と、豊かな土壌に恵まれていたため古くから人が住み、全国的にみても菊池川流域には装飾古墳が集中して見られます。出土品の中には、朝鮮半島由来の耳飾り、装飾品などが見られ、海外との交流もうかがえます。

戦国時代になり、諸大名の争奪の地となり焦土と化しましたが、加藤清正が入国して、治水と干拓に力を入れ、広大な新田を得て当地方は穀倉地帯として人口も増加し、文化・経済・商業の中心地として繁栄を極めました。

明治以降は、経済面の開拓が著しく、干拓による米の生産、養蚕業の振興、鉄道の開通とともに次第に発展してきました。

昭和29年4月に玉名市、昭和35年10月に天水町、昭和40年4月に岱明町、昭和43年11月に横島町がそれぞれ市・町制を施行し、近年を迎えました。その後、平成17年10月3日、1市3町による玉名市が誕生し、現在に至っています。

2 本市を取り巻く社会・経済動向

2.1 人口指標

(1) 人口・世帯数

- ◆ 人口は年々減少傾向、世帯数は増加傾向
- ◆ 玉名地区に全体の6割以上の人口が集中している

本市の令和2年時点の人口は64,292人、世帯数は25,278世帯となっています。人口は年々減少傾向にある一方、世帯数は年々増加傾向にあり、核家族化や一人暮らしのお年寄り世帯の増加が顕著となっています。

地区別にみると、玉名地区40,727人(63.3%)が最も多く、次いで、岱明地区13,163人(20.5%)、天水地区5,580人(8.7%)、横島地区4,822人(7.5%)となっており、玉名地区に全体の6割以上の人口が集中しています。昭和60年から令和2年の動向をみると、岱明地区が最も人口減少率が小さく、横島、天水地区において人口減少率が高くなっています。

表 人口・世帯数及び平均世帯人員の推移

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年		S60~R2
									割合	増減率	
人口 (人)	市全域	74,356	73,319	72,900	73,051	71,851	69,541	66,782	64,292	100.0%	-13.5%
	玉名地区	46,115	45,284	45,341	45,648	45,341	43,822	42,145	40,727	63.3%	-11.7%
	岱明地区	14,560	14,651	14,507	14,609	14,180	13,932	13,557	13,163	20.5%	-9.6%
	横島地区	5,998	5,903	5,886	5,774	5,487	5,278	5,021	4,822	7.5%	-19.6%
	天水地区	7,683	7,481	7,166	7,020	6,843	6,509	6,059	5,580	8.7%	-27.4%
世帯数 (世帯)	市全域	20,005	20,489	21,459	23,089	23,721	24,344	24,474	25,278	100.0%	26.4%
	玉名地区	12,959	13,260	13,993	15,307	15,779	16,163	16,124	16,571	65.5%	27.9%
	岱明地区	3,820	4,039	4,215	4,461	4,613	4,783	4,888	5,046	20.0%	32.1%
	横島地区	1,427	1,421	1,465	1,464	1,436	1,496	1,579	1,736	6.9%	21.7%
	天水地区	1,799	1,769	1,786	1,857	1,893	1,902	1,883	1,925	7.6%	7.0%
平均世帯人員 (人/世帯)		3.72	3.58	3.40	3.16	3.03	2.86	2.73	2.54	-	-

[出典：国勢調査]

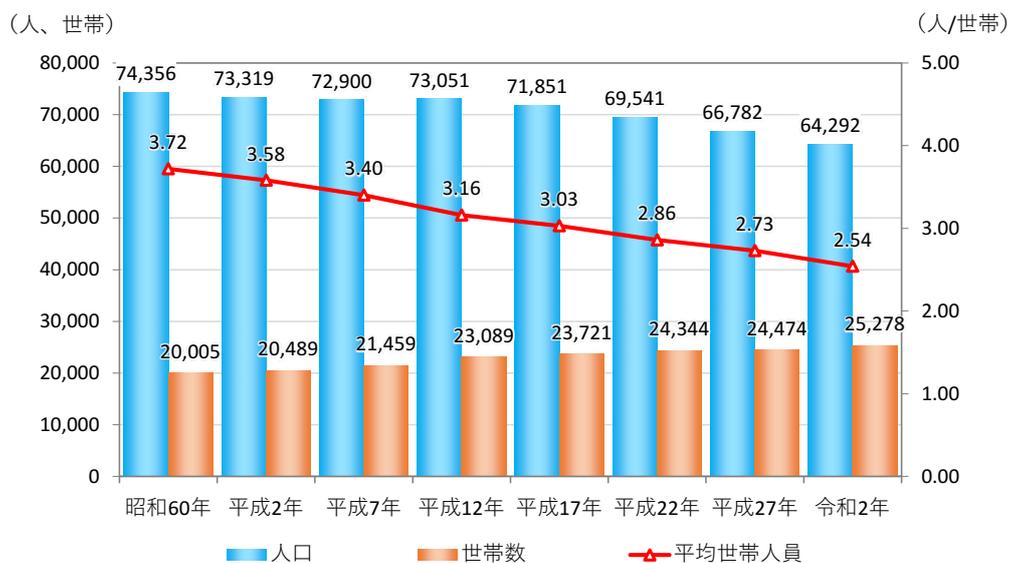


図 人口・世帯数・世帯当たり人口

[出典：国勢調査]

(2) 人口集中地区(DID)の推移

- ◆ 低密度な市街化が進行
- ◆ 人口、面積ともに近年は減少傾向

人口集中地区(DID)の人口と面積の推移を見ると、平成22年まで人口、面積ともに増加傾向にありましたが、平成27年には人口、面積ともに減少しています。人口密度は40人/haを下回っており、低密度な市街化の進行がみられます。

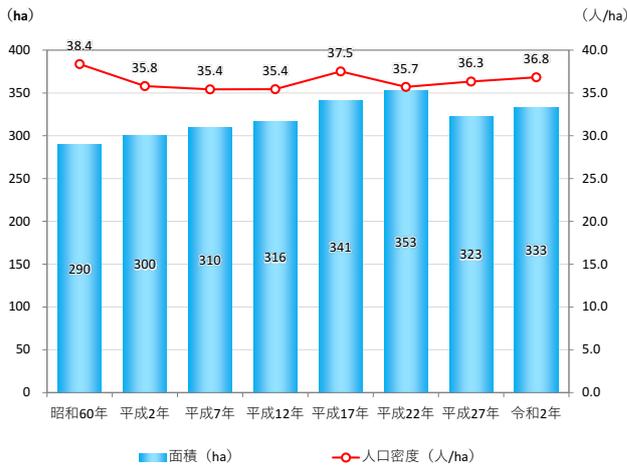
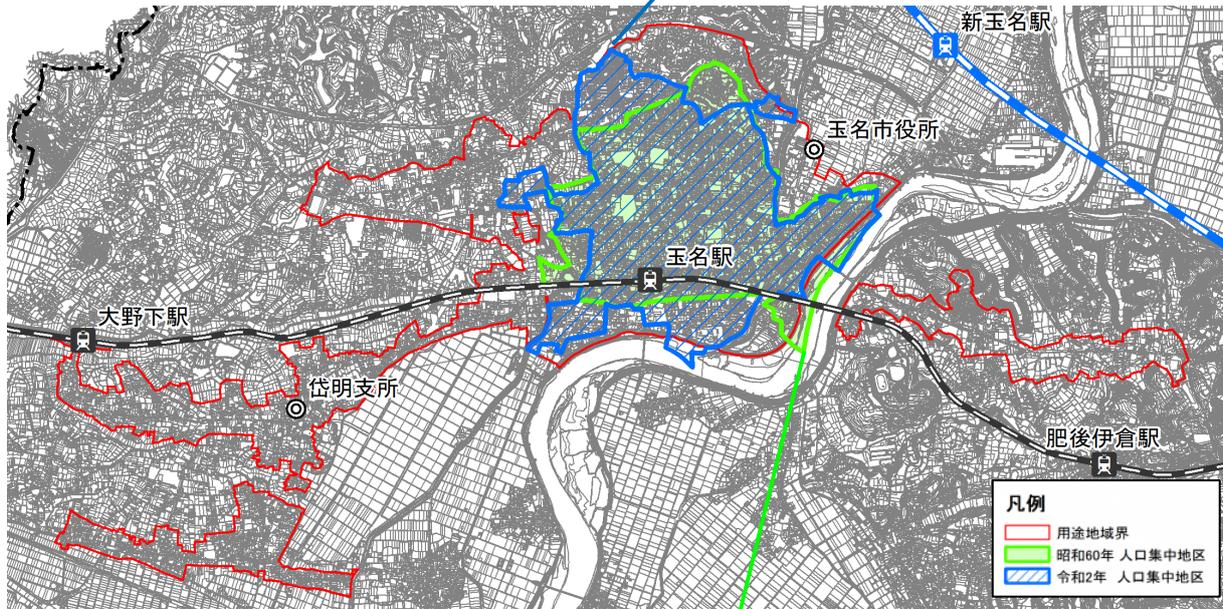


表 人口集中地区の人口及び面積の推移

	人口 (人)	面積 (ha)	人口密度 (人/ha)
昭和60年	11,126	290	38.4
平成2年	10,741	300	35.8
平成7年	10,983	310	35.4
平成12年	11,197	316	35.4
平成17年	12,796	341	37.5
平成22年	12,602	353	35.7
平成27年	11,740	323	36.3
令和2年	12,264	333	36.8

[出典：国勢調査]

図 人口集中地区(DID)の面積と人口密度
[出典：国勢調査]



令和2年 人口集中地区
人口：12,264人
面積：333ha
人口密度：36.8人/ha

昭和60年 人口集中地区
人口：11,126人
面積：290ha
人口密度：38.4人/ha

図 人口集中地区(DID)の変遷
[出典：国勢調査]

(3) 推計人口

- ◆ 人口減少傾向が今後も続く
- ◆ 令和27年には老年人口が40%以上に

国立社会保障・人口問題研究所の推計結果によると、今後も人口減少傾向が続くものと推計され、本計画の目標年度(計画期間:令和5年度～令和24年度)に近い令和27年(2045年)には、現状(平成27年:66,782人)と比較して、20,107人減の46,675人と推計されております。

また、65歳以上の老年人口は、令和7年をピークに減少に転じると推計されますが、老年人口比率は年々上昇し、令和27年(2045年)には、現状(平成27年:31.2%)と比較して、9.3ポイント上昇の40.5%に達すると推計されております。

一方で、14歳以下の年少人口は年々減少し、令和27年(2045年)には、現状(平成27年:8,477人)と比較して、2,948人減の5,529人と推計されますが、年少人口比率は令和17年(2035年)以降、12%程度で推移すると推計されております。

表 推計人口

		平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
人口 (人)	年少人口	8,477	7,965	7,445	6,879	6,379	5,959	5,529
	生産年齢人口	37,301	33,591	30,564	28,289	26,388	24,217	22,246
	老年人口	20,826	22,138	22,352	21,833	20,863	19,997	18,900
	年齢不詳	178	-	-	-	-	-	-
	計	66,782	63,694	60,361	57,001	53,630	50,173	46,675
割合 (%)	年少人口	12.7%	12.5%	12.3%	12.1%	11.9%	11.9%	11.8%
	生産年齢人口	55.8%	52.7%	50.7%	49.6%	49.2%	48.2%	47.7%
	老年人口	31.2%	34.8%	37.0%	38.3%	38.9%	39.9%	40.5%
	年齢不詳	0.3%	-	-	-	-	-	-
	計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

[出典：国立社会保障・人口問題研究所]

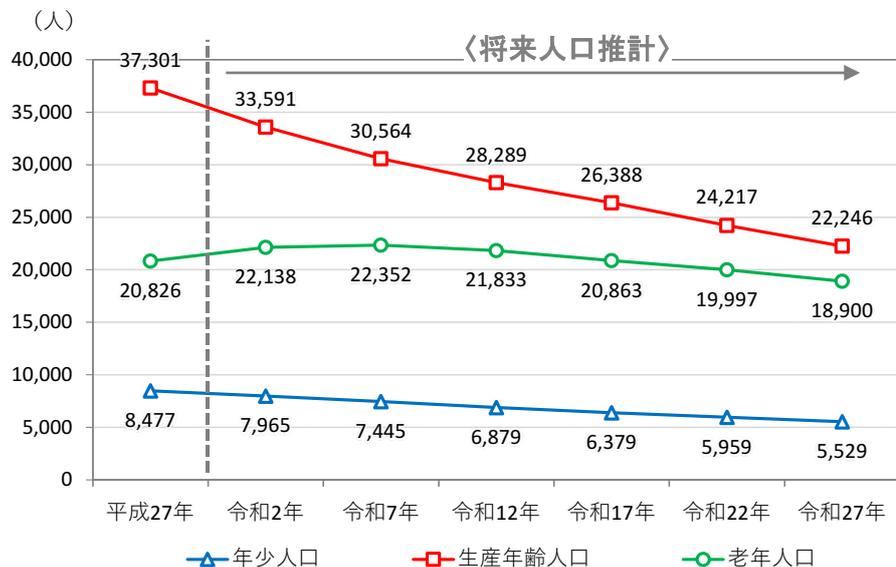


図 年齢区分別将来人口の推移

[出典：国立社会保障・人口問題研究所]

2. 2 産業指標

(1) 産業3部門別就業者数

- ◆ 第1次産業の割合が大幅に減少
- ◆ 第3次産業の割合が過半数以上を占める

平成27年の産業3部門別就業者数(分類不能の産業:342人除く)は、第1次産業:5,170人(16.6%)、第2次産業:7,861人(25.2%)、第3次産業:17,819人(57.1%)と、第3次産業が過半数を占めています。

昭和60年から平成27年の経年変化をみると、第3次産業の割合が年々増加している一方、第1次産業の割合はマイナス13.3ポイントと大幅に減少しています。また、就業者数においても減少しています。

表 産業3部門別就業者数の構成比

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能		合計 (人)
	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	
昭和60年	10,714	29.9%	10,205	28.5%	14,912	41.6%	9	0.0%	35,840
平成2年	8,575	24.4%	11,199	31.9%	15,361	43.7%	13	0.0%	35,148
平成7年	7,482	21.2%	11,017	31.2%	16,810	47.6%	4	0.0%	35,313
平成12年	6,847	19.6%	10,559	30.2%	17,498	50.1%	19	0.1%	34,923
平成17年	6,419	19.1%	9,242	27.4%	17,919	53.2%	112	0.3%	33,692
平成22年	5,426	17.0%	8,310	26.0%	17,883	55.9%	345	1.1%	31,964
平成27年	5,170	16.6%	7,861	25.2%	17,819	57.1%	342	1.1%	31,192
熊本県 (H27)	80,001	9.6%	171,591	20.6%	563,243	67.5%	19,422	2.3%	834,257

[出典：国勢調査]

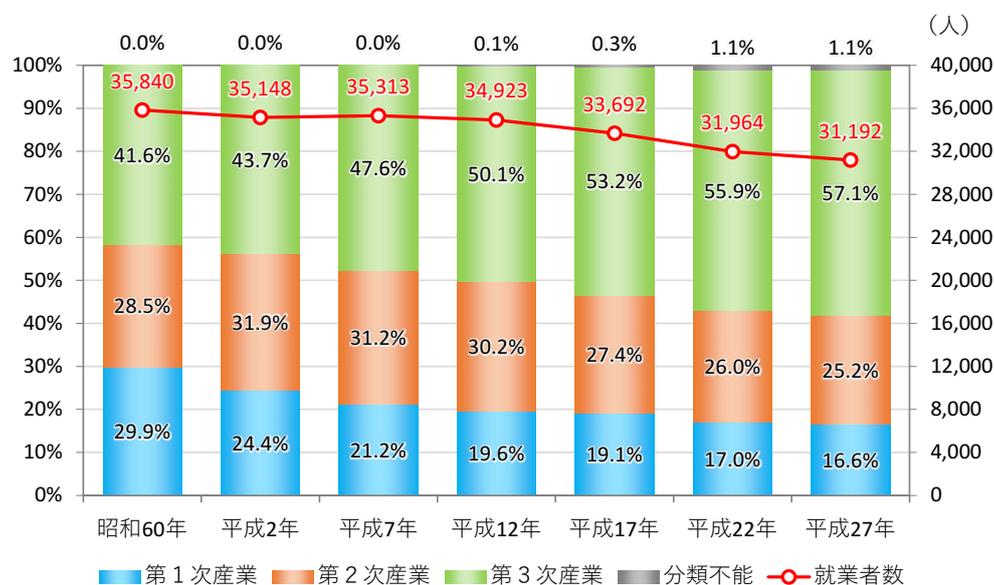


図 産業3部門別就業者数の構成比率及び就業者数

[出典：国勢調査]

(2) 農業

- ◆ 農家数（戸）、就業人口は年々減少
- ◆ 1戸当たりの平均経営面積は拡大傾向

平成27年における農林業センサスによると、本市の農家数は3,527戸、就業人口は4,952人と、平成2年以降、農家数、就業人口とも減少傾向を示しております。

一方で、販売農家（経営耕地面積が30a以上または農産物販売額が50万円以上の農家）1戸当たりの平均経営面積は174a/戸（※100a=1ha）と、近年では拡大傾向を示しています。

また、本市全体の農業総生産額は平成27年で約16,590百万円と、平成2年から15年間の間で最も高い金額となっています。



図 農家数及び農業就業人口



図 販売農家数及び1戸当たり平均経営面積

[出典：農林業センサス]

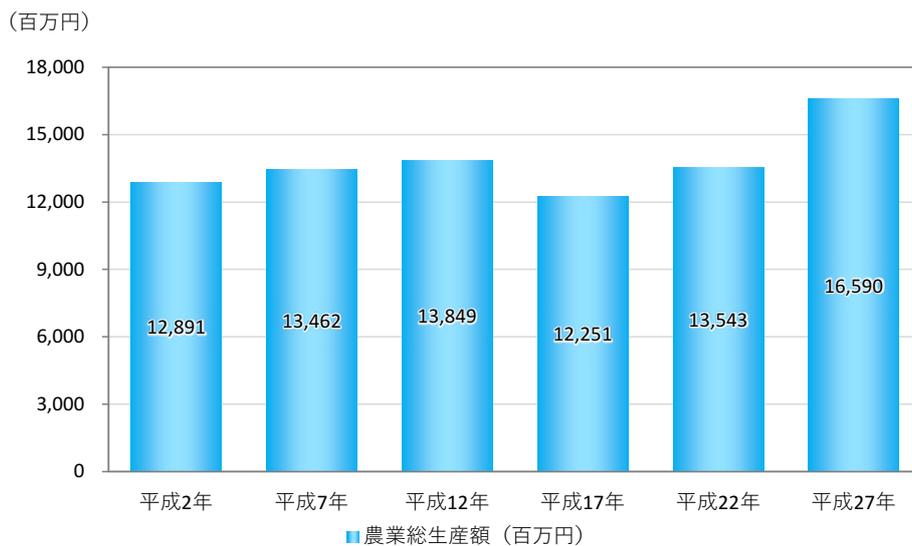


図 農業総生産額の推移

[出典：市町村民所得推計報告書]

(3) 水産業

- ◆ 経営体数は、年々減少傾向
- ◆ アサリの直近3年間の生産量は0t

本市の主要な海産物(アサリ、のり)についてみると、アサリは、漁場の環境変化に伴う不漁等により、年度によってバラつきがみられ、平成25年から令和2年の8年間のうち5年が生産量なしとなっています。のりの経営体は減少傾向にあるものの、生産額は平成25年と令和2年で比較すると約7億8千万円増加しています。

令和2年度の経営体数は、アサリ:0戸、のり:48戸と、いずれも年々減少しており、水産業の維持とともに資源管理、漁場管理などが課題となっています。



図 アサリ・のり生産額(千円)

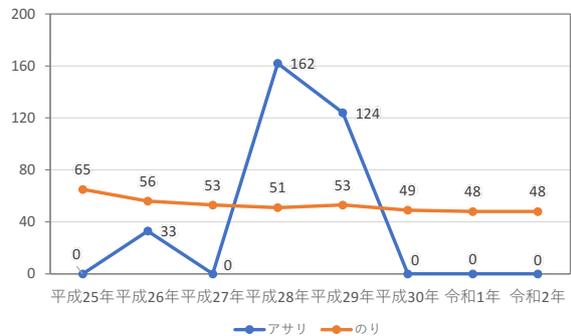


図 アサリ・のり経営体数(戸)

[出典: 玉名市資料]

(4) 工業

◆ 事業所は、年々減少傾向

◆ 製造品出荷額は、平成27年に急激に増加し、それ以降も増加傾向

平成30年における工業統計調査によると、本市の事業所数は61件、製造品出荷額599億円となっています。

平成21年から平成30年の経年変化をみると、事業所数はばらつきがあるものの減少傾向、製造品出荷額は平成27年に急激な増加となり、翌年平成28年に減少となりましたが、それ以降はゆるやかに増加しています。

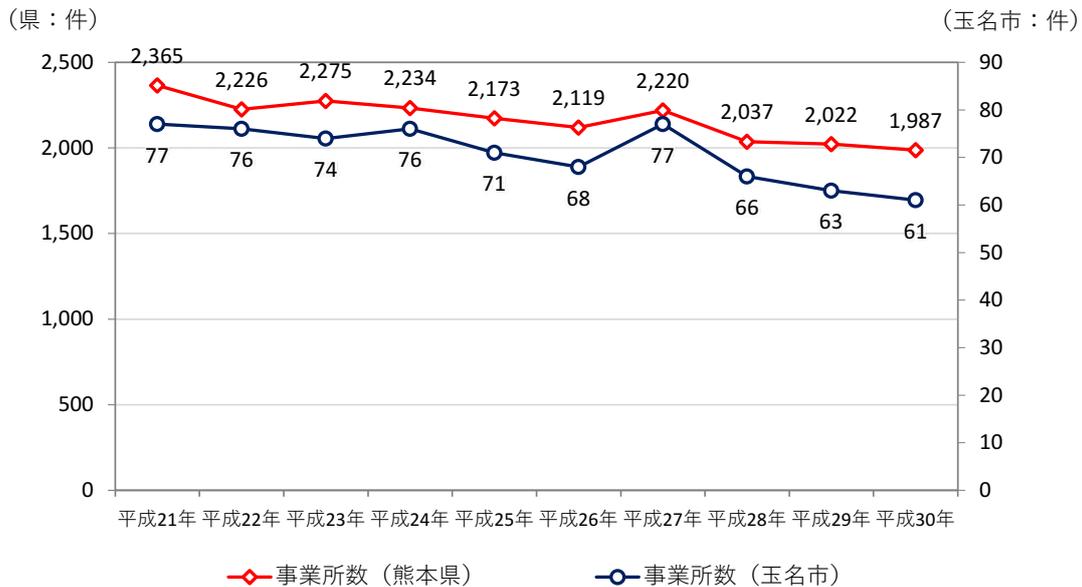


図 事業所数の推移

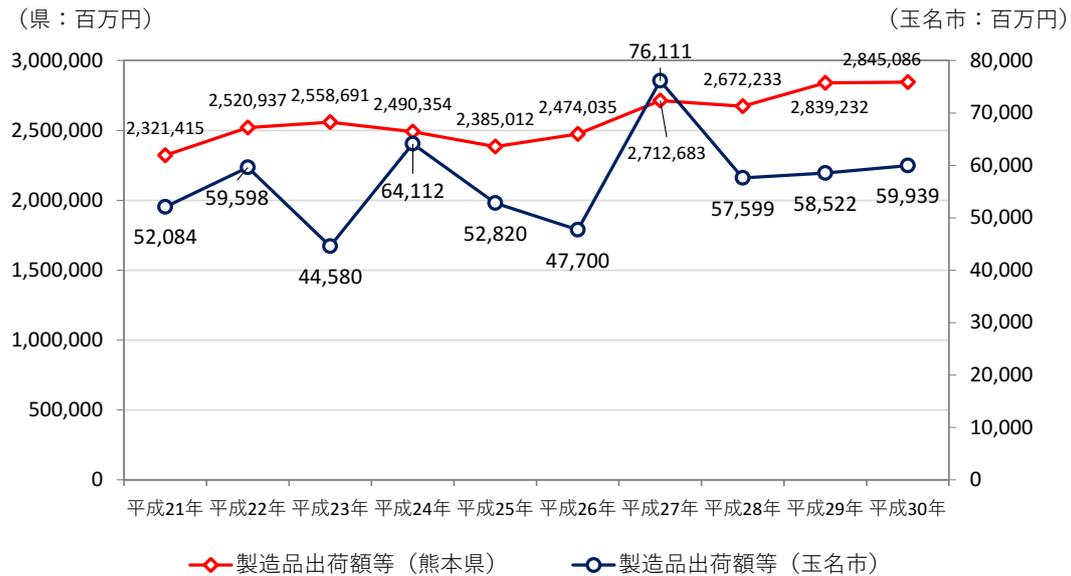


図 製造品出荷額の推移

[出典:工業統計調査など]

(5) 商業

◆ 事業所数、年間商品販売額ともに減少傾向から平成 28 年に増加傾向へ転移

平成 28 年における商業統計調査によると、本市の事業所数は 628 件、年間商品販売額 877 億円となっています。

平成 6 年から平成 28 年の経年変化をみると、平成 24 年までは事業所数、年間商品販売額ともに減少傾向でしたが、平成 28 年には増加となっています。

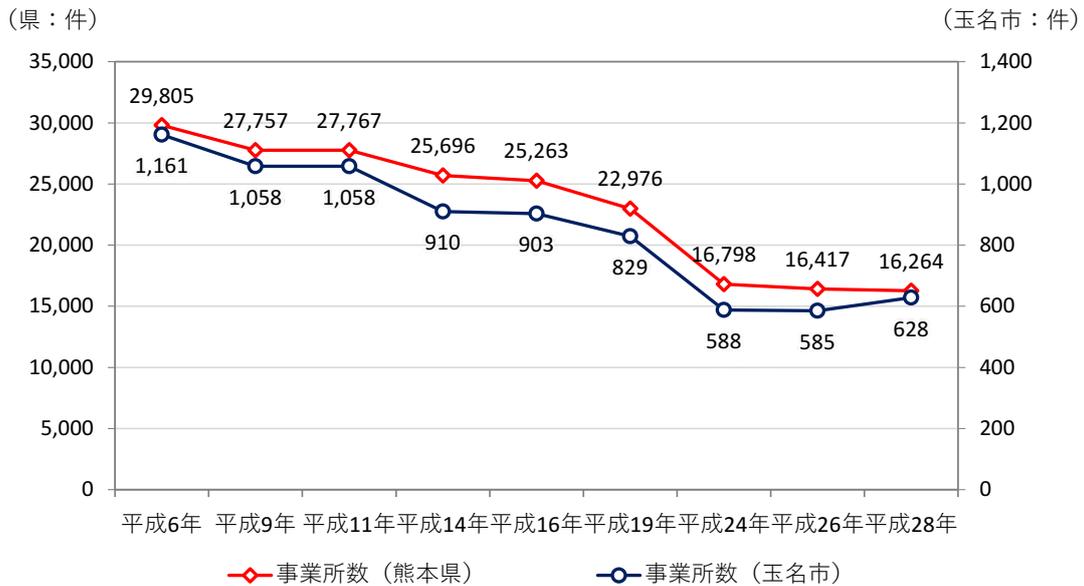


図 事業所数の推移

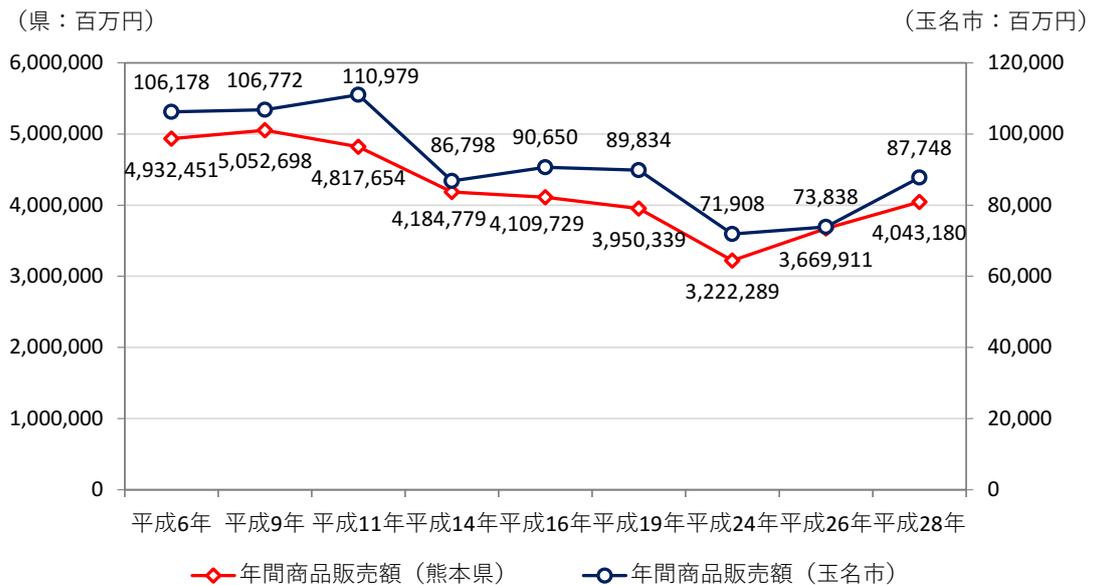


図 商品販売額の推移

[出典: 商業統計調査など]

(6) 観光業

◆ 観光レクリエーション施設の利用客数は、令和元年までは増加傾向だったが、令和2年に大幅に減少

主要な観光レクリエーション施設における利用客数は、令和元年で約227万人と最も多くなったものの、新型コロナウイルスの影響もあり、令和2年では約131万人と大幅に減少しました。

施設別にみると、利用客数の多い順に“玉名温泉”、“小天温泉”、“疋野神社”、“蓮華院誕生寺奥之院”となっています。

表 主な観光レクリエーション施設の利用客数（単位：人）

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
玉名温泉	802,083	781,109	757,350	769,491	194,683	605,270	768,046	791,939	463,461
立願寺公園しらすぎの足湯	-	-	-	28,850	25,200	24,736	25,221	23,978	6,124
小天温泉	313,518	312,564	302,802	304,647	325,938	301,156	316,691	319,017	214,767
歴史博物館こころピア	-	-	-	16,063	12,041	11,836	10,188	18,046	5,455
蓮華院誕生寺奥之院	165,123	153,626	143,215	198,103	198,737	187,675	182,327	140,538	102,172
繁根木八幡宮	53,400	53,900	53,900	53,900	70,200	52,038	53,077	53,221	33,503
疋野神社	93,300	102,000	111,000	105,000	103,600	112,165	112,796	134,000	119,300
高瀬裏川水際緑地公園	282,000	265,750	19,302	228,000	146,999	175,986	184,000	190,000	-
山田の藤	42,500	43,000	43,000	38,000	12,000	32,845	30,000	30,000	7,994
花の館	-	-	-	10,819	10,168	12,710	12,790	13,098	10,398
蛇ヶ谷公園	-	-	-	98,390	113,699	76,615	76,234	109,515	65,848
玉名カントリークラブ	31,791	32,561	30,847	29,577	25,468	28,300	26,086	25,646	16,831
司ロイヤルゴルフクラブ	41,305	39,945	44,259	44,259	42,100	46,725	47,216	53,227	36,612
小岱山ふるさと自然公園	31,355	34,705	35,196	29,834	31,167	39,092	39,131	43,903	43,927
ふるさとセンターY・BOX	-	-	-	99,642	105,728	106,360	103,473	97,384	91,794
郷〇市農産物直売所	-	-	-	38,594	44,066	41,640	45,420	48,305	46,704
観光ほっとプラザ「たまらら」	38,002	33,107	26,435	40,983	36,426	36,257	35,782	35,193	19,156
磯の里	-	-	-	12,628	12,950	10,258	11,438	12,961	8,916
草枕交流館	7,301	7,481	10,137	9,716	7,007	6,707	5,373	4,421	1,451
水本オレンジガーデン	11,860	11,670	12,010	12,010	14,430	13,560	13,650	13,010	3,860
いだてん 大河ドラマ館	-	-	-	-	-	-	-	101,997	12,706
金栗四三翁住家・資料館	-	-	-	-	-	-	6,629	16,877	1,329
合計	1,913,538	1,871,418	1,589,453	2,168,506	1,532,607	1,921,931	2,105,568	2,276,276	1,312,308

[出典：玉名市資料]

2. 3 土地利用指標

(1) 土地利用現況

- ◆ 自然的土地利用が市全体の 75.7%
- ◆ 市全体の約 4 割の住宅用地が用途地域内に集中

本市の土地利用構成比を見ると、自然的土地利用は 75.7%となっており、中でも農地(田・畑)が全体の約 4 割を占めています。内訳をみると、田の割合が最も多く 27.9%、次いで、山林 23.0%、畑 11.0%の順となっています。都市的土地利用では、住宅用地が 10.2%と最も多く、次いで道路用地 6.3%となっています。

市街地区別にみると、用途地域内は都市的土地利用が約 7 割となっており、都市計画区域全体における住宅用地の約 3 割が集中していることが分かります。用途地域外においては、農地などの自然的土地利用が約 8 割を占めています。

表 土地利用別面積

			都市計画区域					
			用途地域		用途白地地域		計	
			面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)	面積 (ha)	割合 (%)
自然的 土地 利用	農 地	田	47.0	5.5%	2,905.3	29.9%	2,952.3	27.9%
		畑	76.6	9.0%	1,085.9	11.2%	1,162.5	11.0%
		小計	123.6	14.5%	3,991.2	41.1%	4,114.8	38.9%
		山林	19.5	2.3%	2,410.3	24.8%	2,429.8	23.0%
		水面	7.5	0.9%	307.4	3.2%	314.9	3.0%
		その他の自然地	58.6	6.9%	1,079.6	11.1%	1,138.2	10.8%
	小計	209.2	24.6%	7,788.5	80.2%	7,997.7	75.7%	
都市的 土地 利用	宅 地	住宅用地	322.7	37.8%	749.6	7.7%	1,072.3	10.2%
		商業用地	82.6	9.7%	68.6	0.7%	151.2	1.4%
		工業用地	17.5	2.0%	59.7	0.6%	77.2	0.7%
		小計	422.8	49.5%	877.9	9.0%	1,300.7	12.3%
		農林漁業施設用地	2.0	0.2%	35.0	0.4%	37.0	0.4%
		公共公益施設用地	78.6	9.2%	123.1	1.3%	201.7	1.9%
		道路用地	106.7	12.5%	556.9	5.7%	663.6	6.3%
		交通施設用地	6.3	0.7%	30.6	0.3%	36.9	0.3%
		公共空地	5.8	0.7%	64.2	0.7%	70.0	0.7%
		その他の公的施設用地	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%
	その他の空地	22.6	2.6%	230.8	2.4%	253.4	2.4%	
	小計	644.8	75.4%	1,918.5	19.8%	2,563.3	24.3%	
合計			854.0	100.0%	9,707.0	100.0%	10,561.0	100.0%

[出典：H28年都市計画基礎調査]

※都市計画区域外については対象外

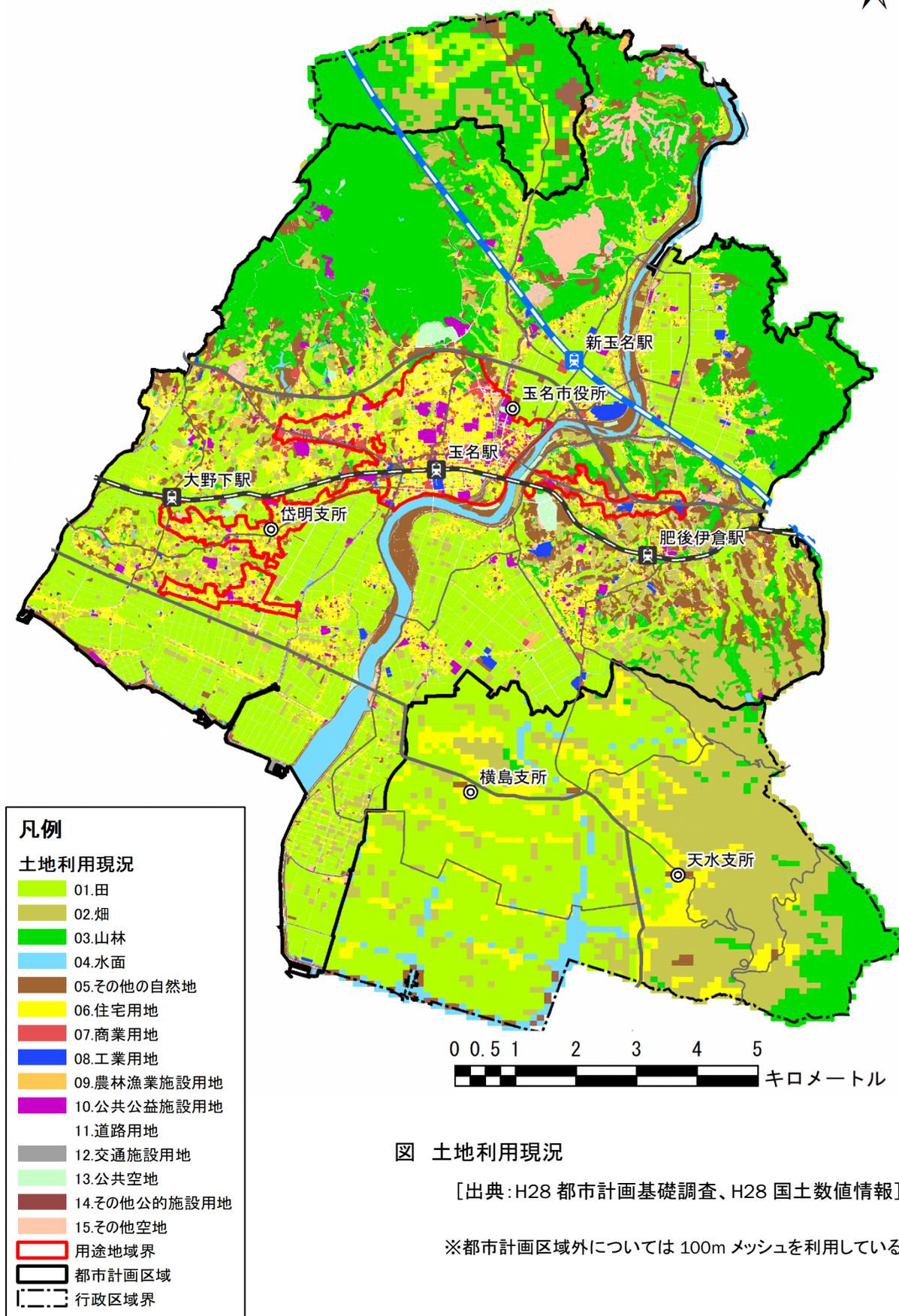


図 土地利用現況

[出典：H28 都市計画基礎調査、H28 国土数値情報]

※都市計画区域外については 100m メッシュを利用している

(2) 都市計画区域の指定状況

- ◆ 玉名都市計画区域が市の約7割に指定(10,561ha)
- ◆ 用途地域の指定状況は、住居系75.0%、商業系12.2%、工業系12.8%

本市の都市計画区域の指定状況を見ると、市面積の約7割にあたる10,561haが玉名都市計画区域に指定されています。また、都市計画区域内において適切な土地利用の規制・誘導を行うため、玉名地区、岱明地区の一部に用途地域(854ha)が指定しています。

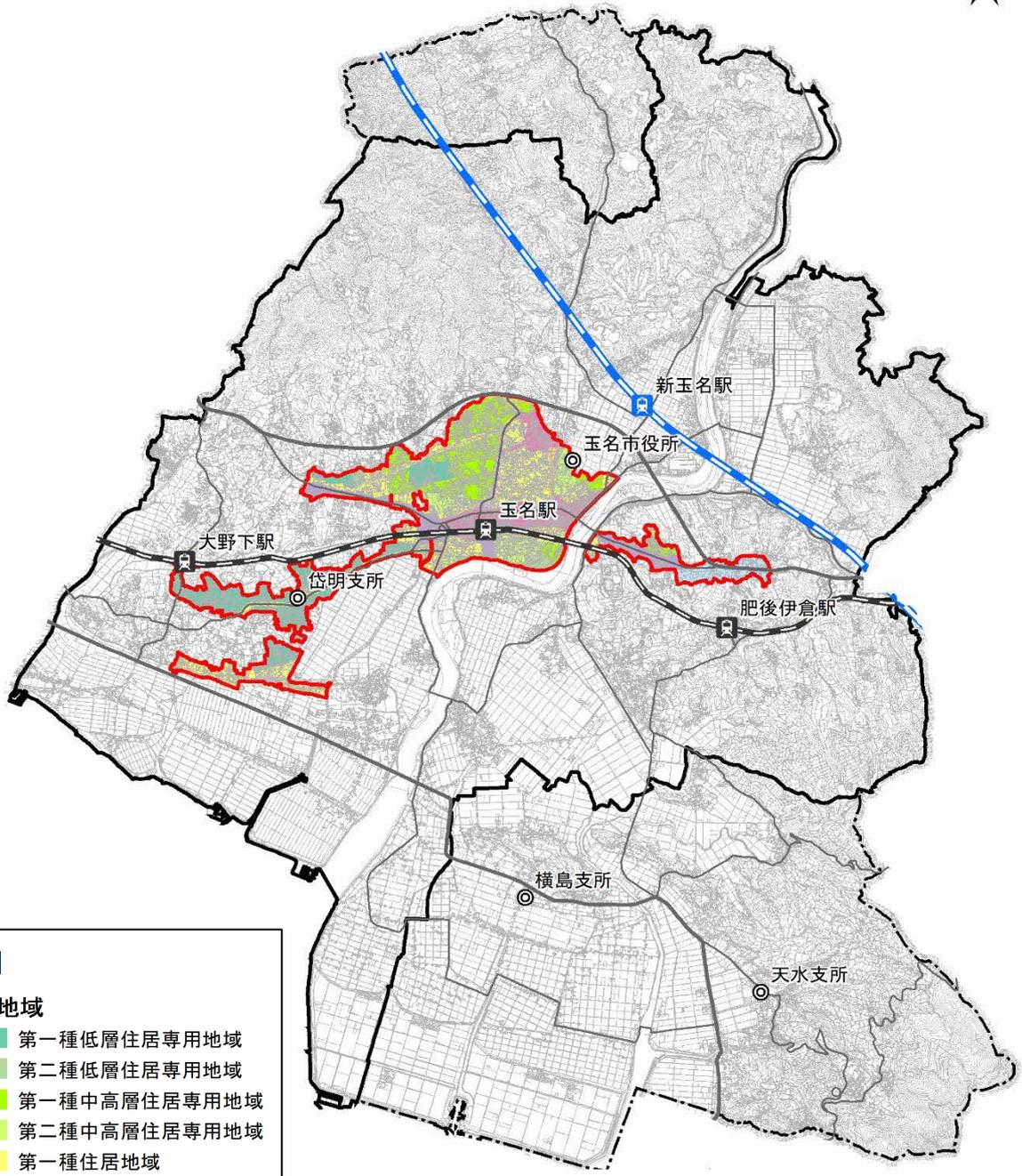
表 都市計画区域の状況

	面積 (ha)	割合 (%)
行政区域 (玉名市全域)	15,260	100.0%
都市計画区域	10,561	69.2%
用途地域	854	5.6%
用途白地地域	9,707	63.6%
都市計画区域外	4,699	30.8%

表 用途地域の指定状況

		面積 (ha)	割合 (%)	
住居系	第一種低層住居専用地域	145.0	17.0%	75.0%
	第二種低層住居専用地域	10.0	1.2%	
	第一種中高層住居専用地域	142.0	16.6%	
	第二種中高層住居専用地域	74.0	8.7%	
	第一種住居地域	246.0	28.7%	
	第二種住居地域	0.0	0.0%	
	田園住居地域	0.0	0.0%	
	準住居地域	24.0	2.8%	
商業系	近隣商業地域	19.0	2.2%	12.2%
	商業地域	85.0	10.0%	
工業系	準工業地域	69.0	8.1%	12.8%
	工業地域	40.0	4.7%	
	工業専用地域	0.0	0.0%	
合計		854.0	100.0%	-

[出典：都市計画現況調査 (R2年)]



凡例

用途地域

- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 用途地域界
- 都市計画区域
- 行政区境界

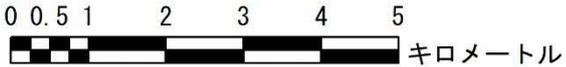


図 用途区分

[出典:H28 都市計画基礎調査]

(3) 法適用

◆ 行政区域の9割以上が農業振興地域

行政区域 15,260ha のうち9割以上を農業振興地域(14,295ha、平成 28 年現在)が占めています。

また、県立自然公園として、市北部の小岱山県立自然公園、市南東部の金峰山県立自然公園が指定されています。

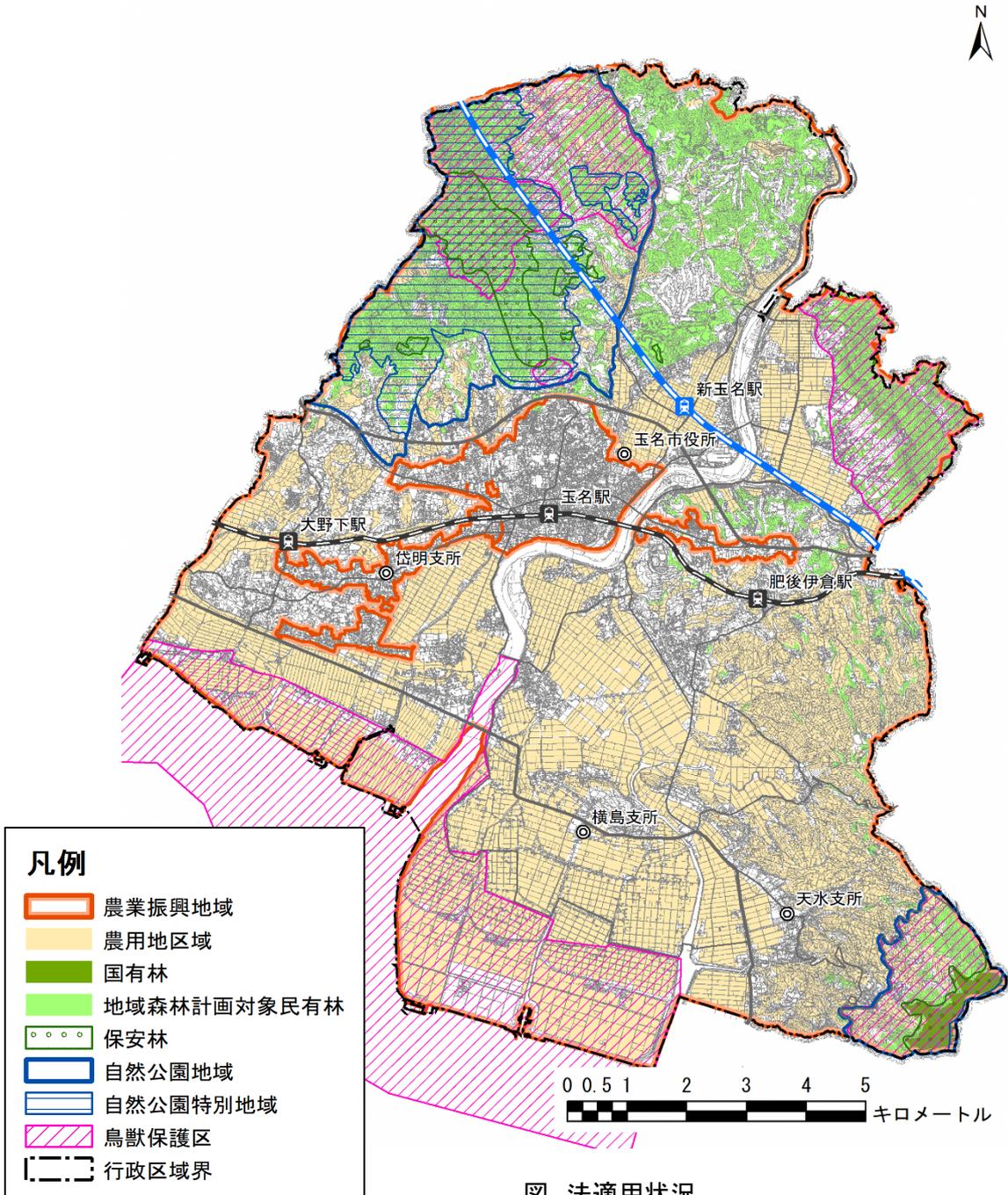


図 法適用状況

[出典：H28 年都市計画基礎調査、国土数値情報ダウンロードサービス]

(4) 空家等の状況

- ◆ 市全域の空き家数は 1,765 棟
- ◆ 地域別では中部地域、西部地域、東部地域の3地区で7割以上を占める

地域別に見ると、中部地域(438 棟、24.8%)が最も多く、次いで西部地域(434 棟、24.6%)、東部地域(379 棟、21.5%)、南部地域(216 棟、12.2%)、南東部地域(152 棟、8.6%)、北部地域(146 棟、8.3%)の順になっています。

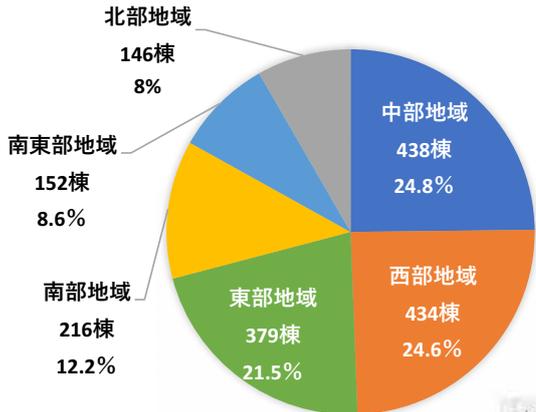


図 地域ごとの空き家の棟数の割合

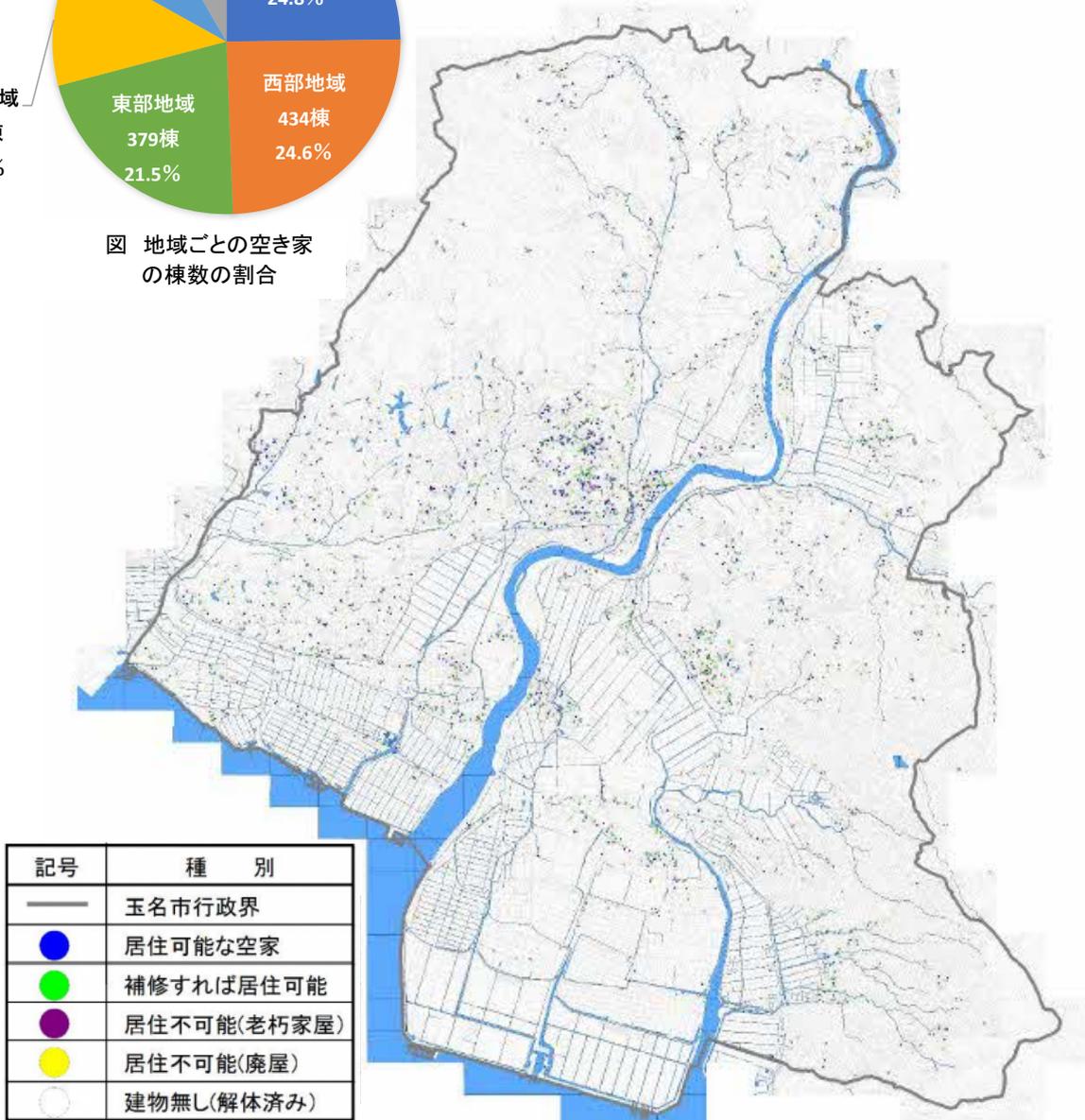


図 空き家の分布状況図

[出典:玉名市空家等対策計画]

(2) 都市公園

◆ 都市計画決定した公園の整備率は99.3%

平成28年現在、本市の都市公園は、54箇所、都市計画決定面積623,478㎡となっており、計画面積に対する供用面積整備率は99.3%となっています。桃田運動公園以外の都市公園は整備率が100%となっています。

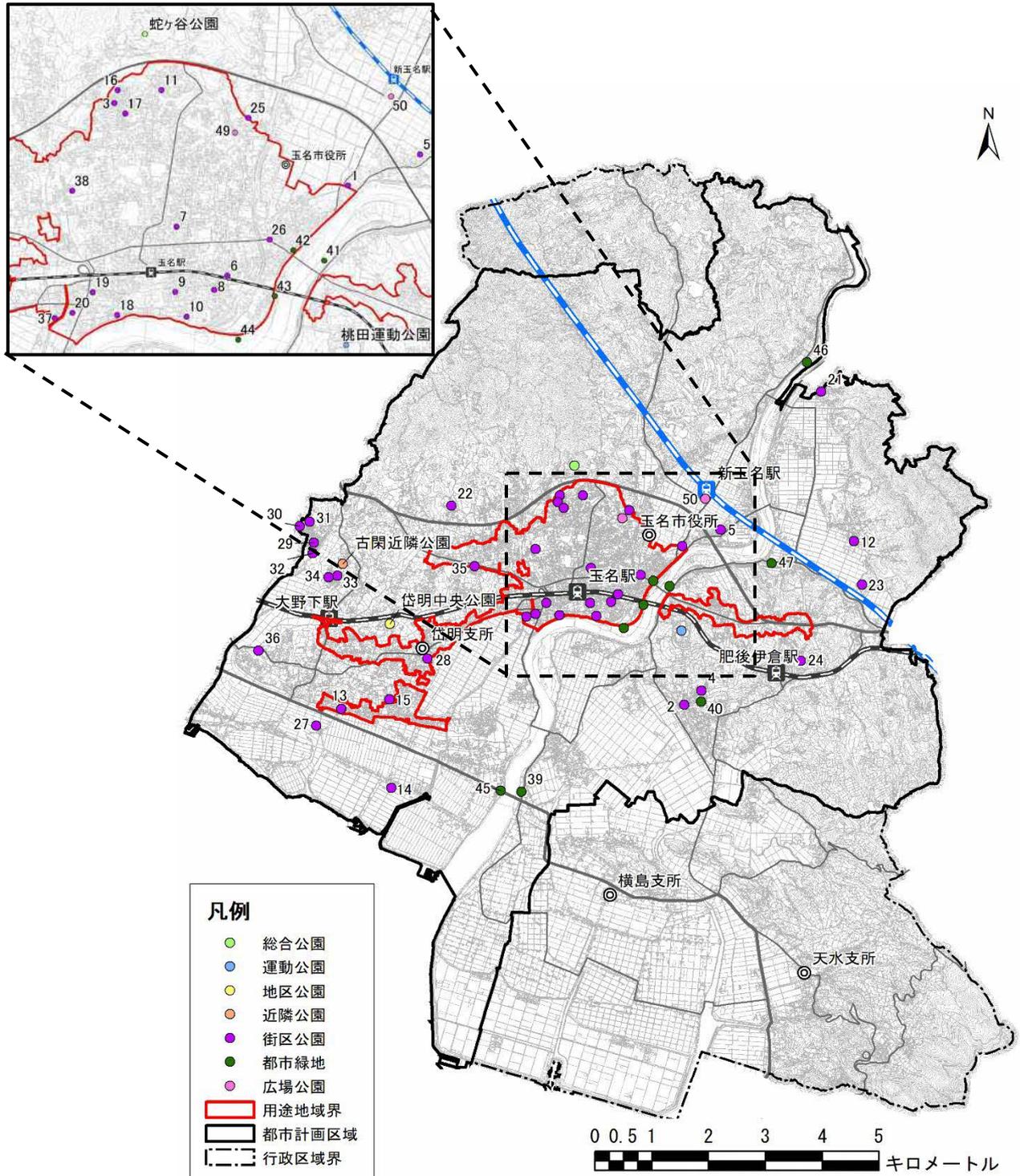


図 都市計画公園整備状況

[出典:H28 都市計画基礎調査]

(3) 上・下水道

- ◆ 給水区域は、平野部においてはほぼ全域をカバー
- ◆ 計画給水人口 49,900 人、計画給水量 $Q=20,150 \text{ m}^3/\text{日}$

本市の上水道の給水区域は、平野部においてはほぼ全域をカバーしている状況にあります。計画給水人口は 49,900 人、計画給水量は $Q=20,150 \text{ m}^3/\text{日}$ となっています。また、上水道の普及率(行政区域内人口に対する給水人口の割合)は、令和元年時点で 75.8%であり、平成 26 年以降、1.1 ポイント上昇しています。

表 上水道整備状況

	行政区域内人口(人)	給水区域内人口(人)	給水人口(人)	普及率		日平均給水量(m^3)	1人あたり日平均給水量(ℓ)
				行政区域内(%)	給水区域内(%)		
平成26年	68,060	57,665	50,824	74.7	88.1	16,892	332.4
平成27年	67,577	57,292	50,301	74.4	87.8	16,882	335.6
平成28年	67,242	57,078	49,816	74.1	87.3	17,143	344.1
平成29年	66,820	56,749	49,597	74.2	87.4	16,570	334.1
平成30年	66,319	56,292	50,091	75.3	89.0	16,656	332.5
令和元年	65,817	55,935	49,881	75.8	89.2	17,028	341.4

※行政区域内は人口は、各年3月31日時点の人口 [出典：玉名市資料]
 ※行政区域内人口及び給水人口については、上水道のみの値

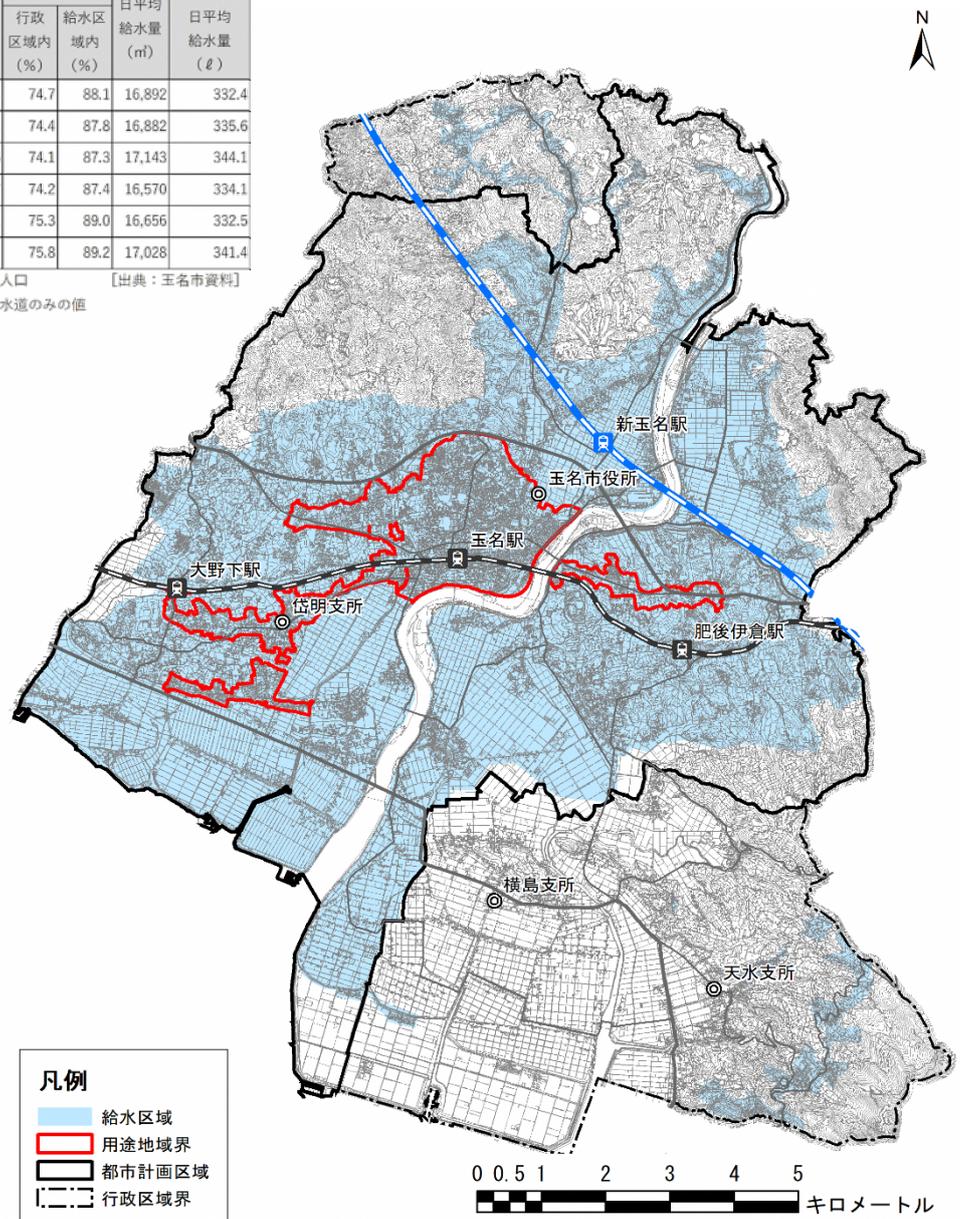


図 上水道整備状況

[出典：玉名市資料]

◆ 公共下水道は玉名処理区、岱明処理区を整備している

本市の公共下水道は、玉名処理区と岱明処理区からなり、横島地区、天水地区では農業集落排水が整備され、さらに天水地区では、それ以外で浄化槽処理促進区域が設定されています。

表 下水道整備状況（令和3年3月31日時点）

種別	名称	区分	処理区域					下水管渠（幹線管渠）			
			計画決定 (ha)	事業認可 (ha)	整備済 (ha)	供用開始 (ha)	整備率 (%)	計画決定 (km)	事業認可 (km)	整備済 (km)	整備率 (%)
公共下水道	玉名市公共下水道 (玉名処理区)	汚水	928.2	880.7	721.4	721.4	77.7	20.7	20.7	20.3	98.1
		雨水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公共下水道	玉名市公共下水道 (岱明処理区)	汚水	652.0	478.1	443.2	443.2	68.0	24.9	24.9	24.9	100.0
		雨水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		汚水	1,580.2	1,358.8	1,164.6	1,164.6	73.7	45.6	45.6	45.2	99.1
		雨水	-	-	-	-	-	-	-	-	-

〔山崎・玉名市資料〕

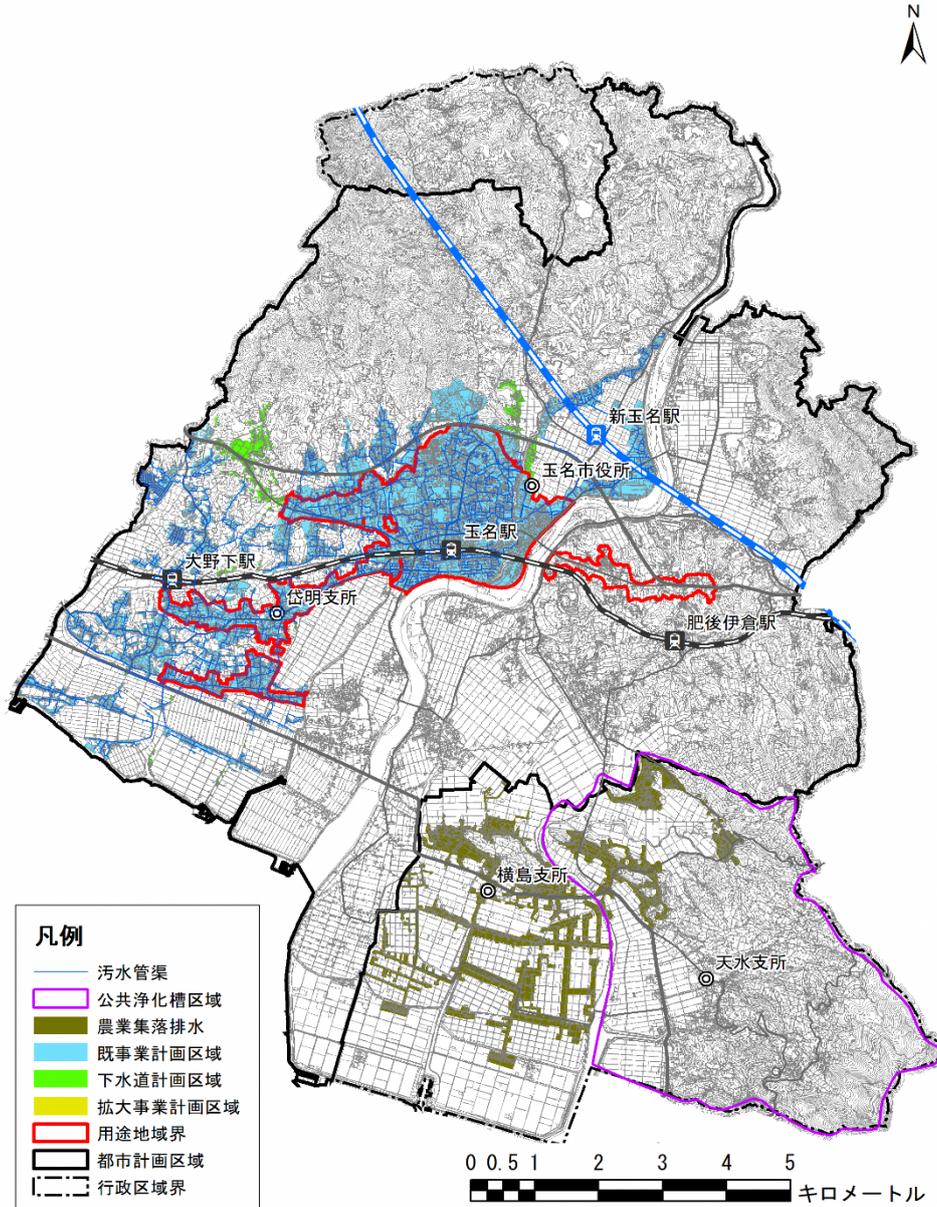


図 下水道事業計画

〔出典：玉名市資料〕

2. 5 生活基盤状況

(1) 公共公益施設

- ◆ 玉名地区、岱明地区、横島地区、天水地区それぞれに主要な施設が立地
- ◆ 玉名地区においては、用途地域内を中心に主要な施設が立地

本市は1市3町が合併した都市であるため、玉名地区、岱明地区、横島地区、天水地区それぞれに行政施設や教育施設、文化施設など主要な公共公益施設がみられます。

なお、玉名地区においては、用途地域内を中心に主要な施設が立地し、旧3町(岱明地区、横島地区、天水地区)においては、支所周辺に施設が集積しています。

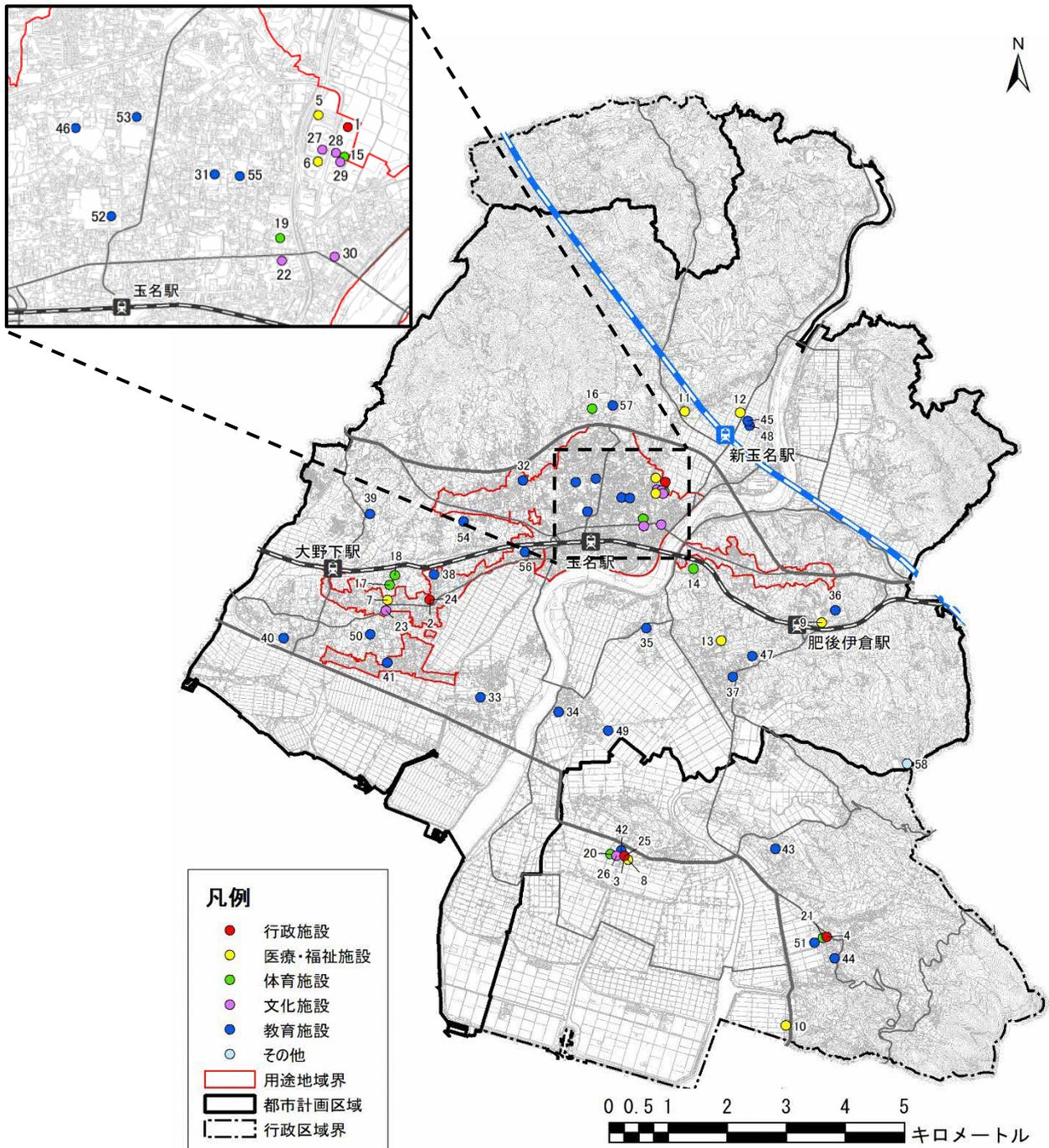


図 主要公共公益施設の位置図

[出典:玉名市資料]

(2) 道路網・交通状況

- ◆ 九州新幹線が市域を横断しており、新玉名駅が玉名市役所の北東に位置
- ◆ 国道 208 号、501 号が東西方向に通過しており、熊本市～玉名市～長州町、玉東町～玉名市～荒尾市を連絡

本市は国道 208 号、501 号が市域を横断するように通過しており、国道 501 号は熊本市～玉名市～長州町を、国道 208 号は玉東町～玉名市～荒尾市を連絡しています。

また、広域的な連携軸として九州新幹線新玉名駅が玉名市役所の北東に位置しています。

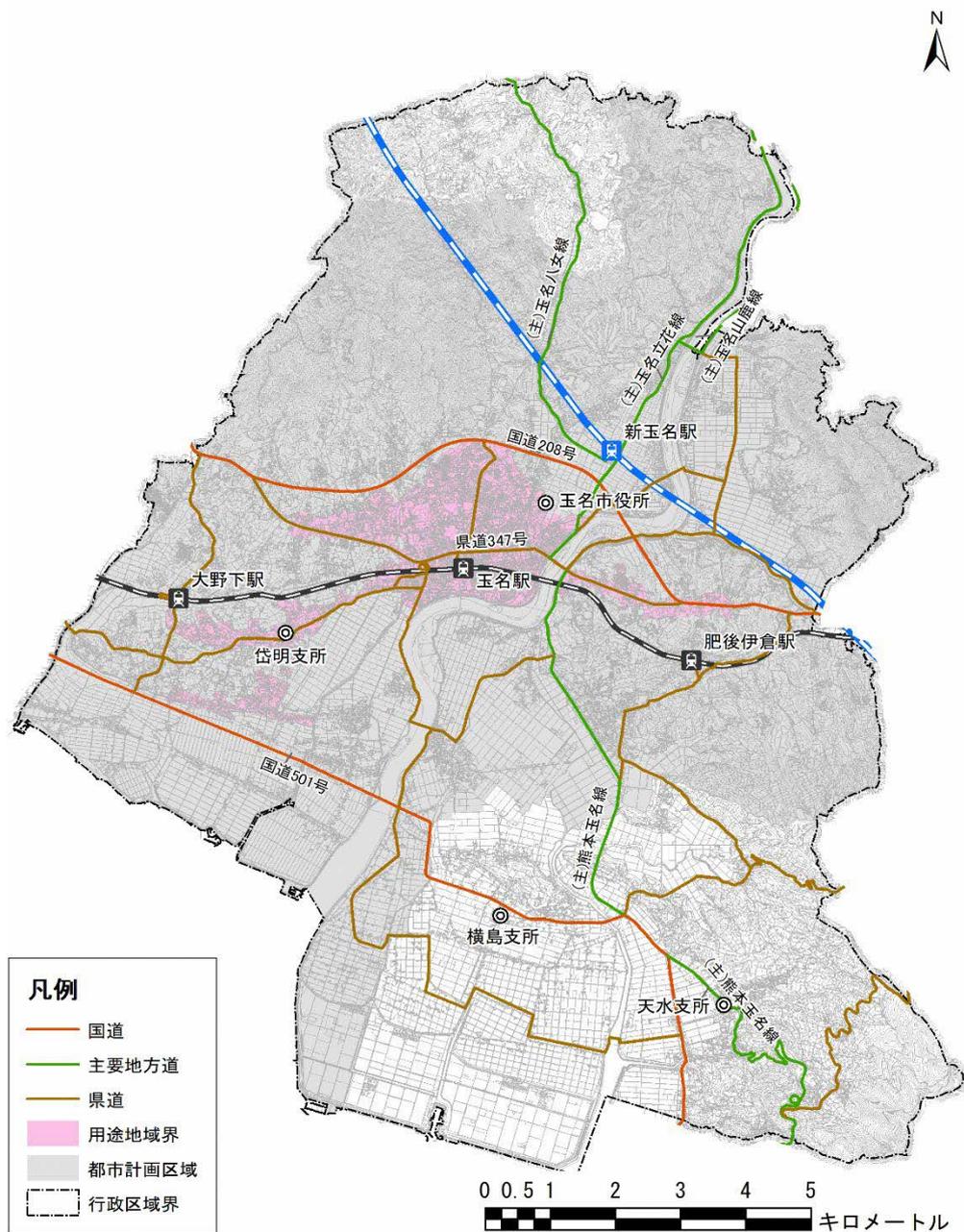


図 道路網現況図

[出典:玉名市資料]

(3) 公共交通機関

- ◆ JRの主要駅1日当たりの乗車数は減少傾向
- ◆ バスの利用者は減少傾向

本市の公共交通機関は、鉄道及びバスが主で、JR九州の運行する鹿児島本線(玉名駅、肥後伊倉駅、大野下駅)を基軸とし、九州産交バスが玉名駅を中心に、各地区や玉名温泉街など主要な観光地、周辺市町をつなぎ、市民の生活の足として機能しています。また、広域的な連携軸として九州新幹線 新玉名駅が利用されています。

その他に市の施策として、乗合タクシー・福祉バスが各地域を巡っており、路線バスを補うように運行しています。

主要駅1日当たりの乗車数は、平成30年度から令和2年度にかけて全ての駅(玉名駅、大野下駅、新玉名駅)で減少しています。

表 市内を運行する路線バス(産交バス)利用者数の推移(人)

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
利用者数	902,757	864,525	798,047	774,220	757,610	789,656	797,530	503,381

[出典：玉名市資料]

表 主要駅1日当たりの乗車数の推移(人/日)

年度	玉名駅	大野下駅	新玉名駅
平成30年度	2,632	380	640
令和元年度	2,548	357	602
令和2年度	1,971	266	287

[出典：JR九州公表「駅別乗車人員」]

※肥後伊倉駅は資料なし

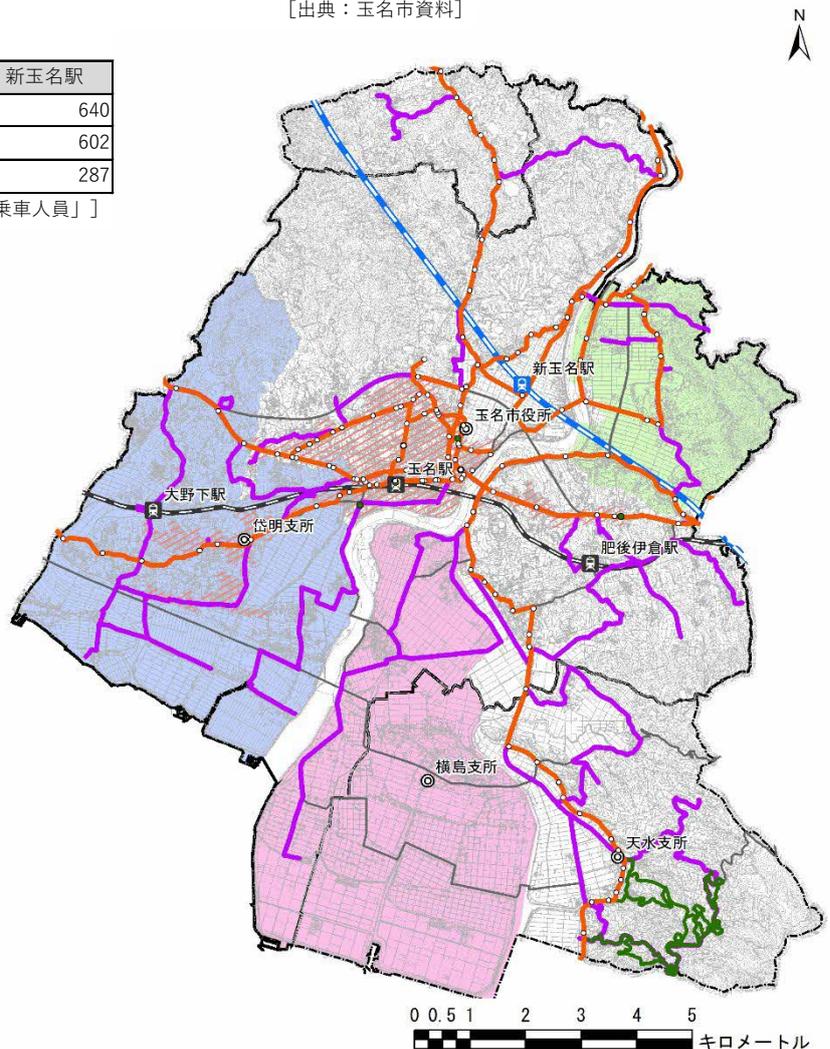


図 公共交通網

[出典：玉名市公共交通マップ]

2. 6 その他

(1) 浸水想定区域

- ◆ 菊池川周辺と南側一帯が浸水想定区域
- ◆ 交通への影響に注意が必要

本市の中心を縦断するように流れる菊池川があり、その菊池川周辺と南側一帯が浸水想定区域となっています。玉名駅、新玉名駅周辺も浸水想定区域に指定されているため、交通への影響にも注意が必要となります。

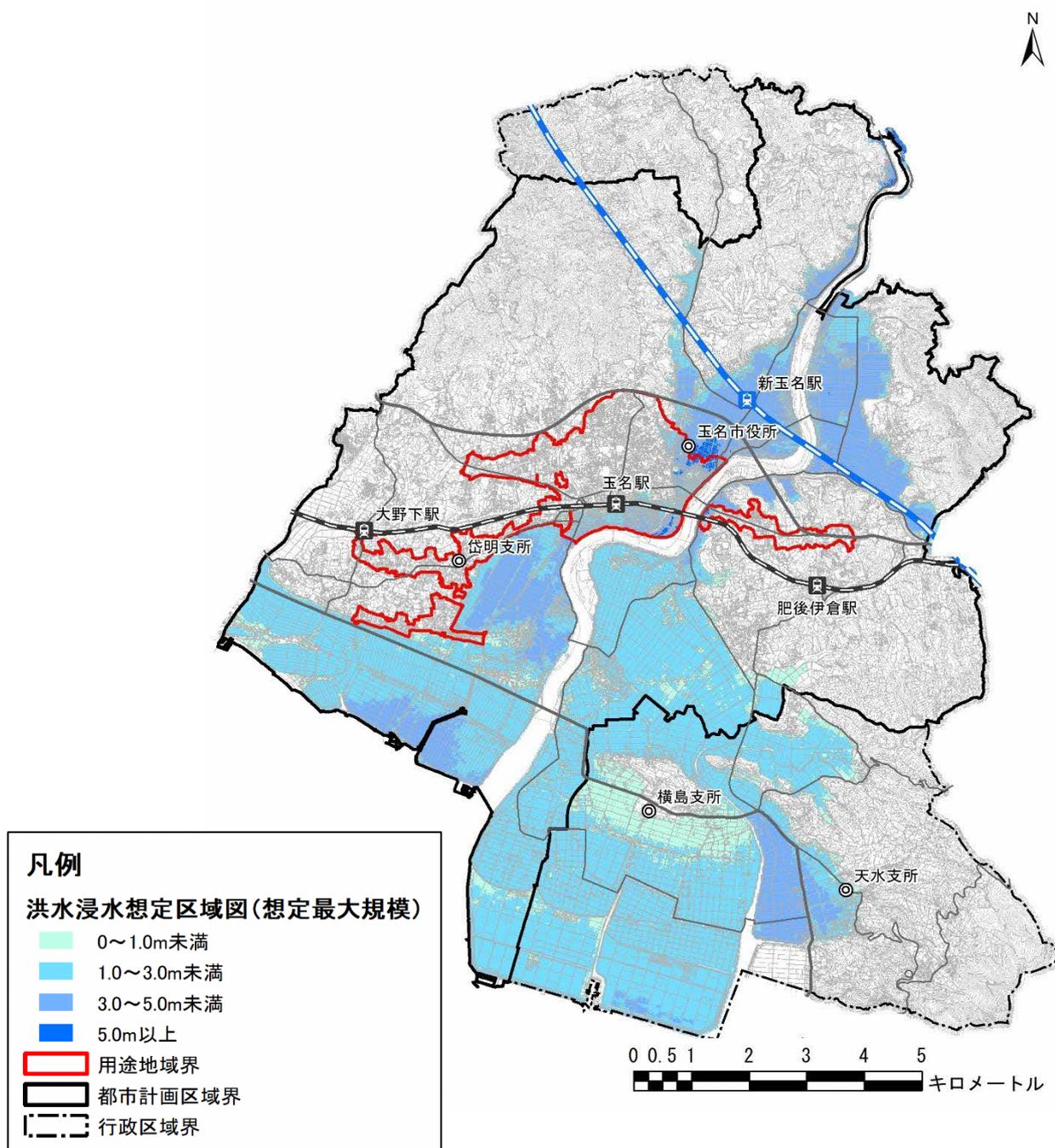


図 浸水想定区域(想定最大規模)

[出典:国土交通省菊池川水系浸水想定区域図、熊本県浸水想定区域図]



※図面は国土交通省の提供する「3D 都市モデルプラトービュー」における浸水想定イメージです。

※3D 都市モデルとは、都市空間に存在する建物や街路といったオブジェクトに名称や用途、建設年といった都市活動情報を付与することで、都市空間そのものを再現する3D 都市空間情報プラットフォームです。様々な都市活動データが3D 都市モデルに統合され、フィジカル空間とサイバー空間の高度な融合が実現します。これにより、都市計画立案の高度化や、都市活動のシミュレーション、分析等を行うことが可能となります。(G 空間情報センターホームページより)

[出典: 国土交通省ホームページ <https://plateauview.mlit.go.jp>(3D 都市モデルプラトービュー)]

(2) 土砂災害警戒区域

◆ 土砂災害警戒区域は、天水地区と玉名地区の山間部に集中

本市の土砂災害警戒区域をみると、天水地区と玉名地区の山間部に集中しています。同じく、土砂災害特別警戒区域も天水地区と玉名地区の山間部に集中しています。

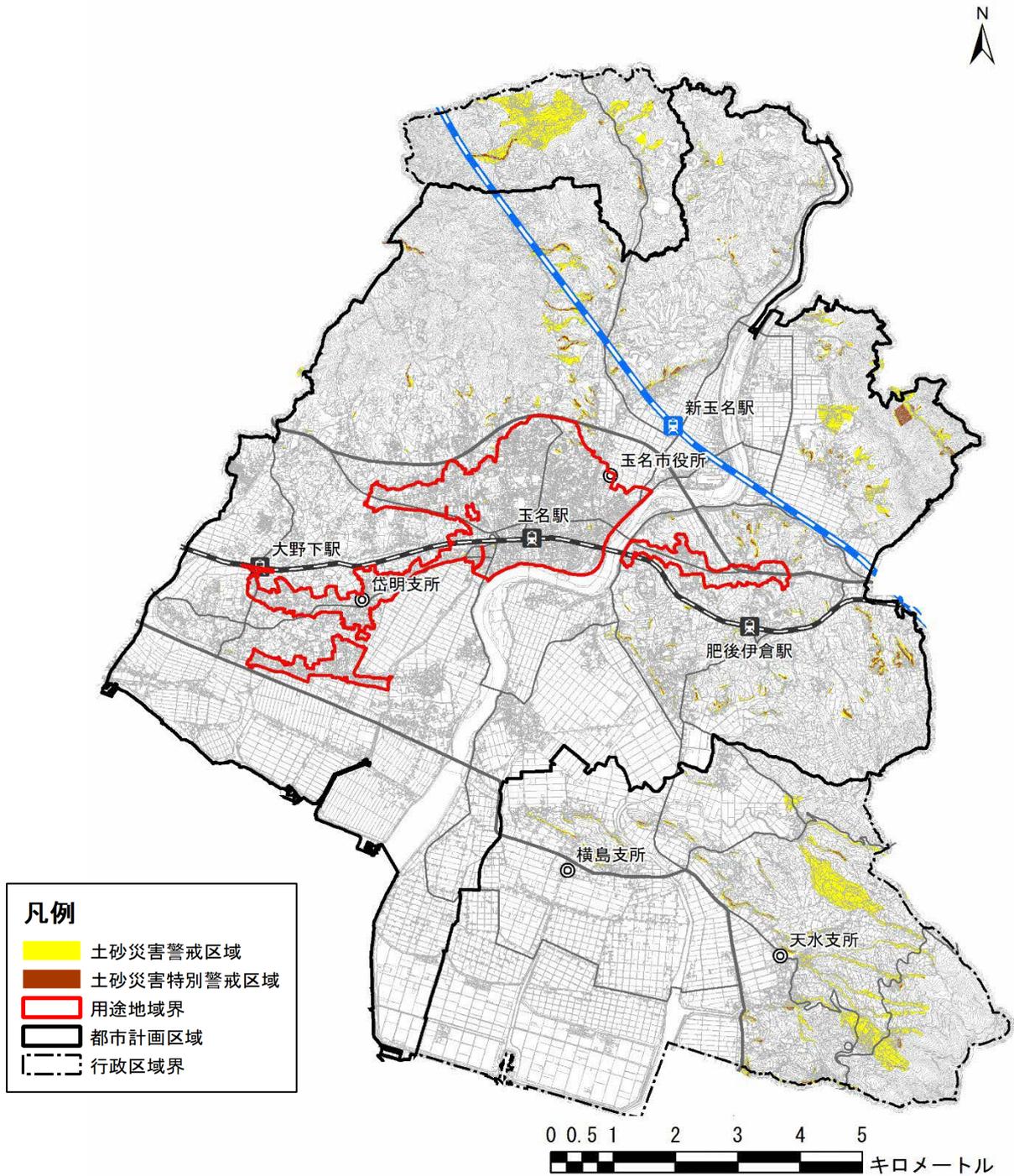


図 土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定状況図

[出典:熊本県土砂災害警戒区域、特別警戒区域マップ]

(3) 景観資源

- ◆ 菊池川のハゼ並木や有明海、農業景観などの多様で豊かな景観を有している
- ◆ 歴史的資源が各地に残されている

本市は、菊池川のハゼ並木や有明海、広大な田園やみかん畑などの農業景観、蛇ヶ谷公園などの多様で豊かな景観を有しています。

また、古墳や寺院、石碑などの歴史的資源が各地に残されており、特に山林部、高瀬裏川周辺に分布しています。



図 景観資源

[出典:玉名市資料]

3 上位・関連計画のまとめ

3. 1 熊本県 都市計画区域マスタープラン 基本方針（第2回改訂） 【平成31年2月】

●都市づくりの基本理念 豊かな「もり」と共生する持続可能で活力あるエコ・コンパクトな都市づくり

■豊かな「もり」と共生する都市づくり

本県固有の豊かな自然、及び由緒ある歴史文化等の特性を活かしながら、豊かな自然(もり)を有する自然エリアと都市との交流と連携を支えるネットワークを構築するとともに、誰もが安心して生活できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した人と環境にやさしい都市づくりをより広域的な視点から進めます。

■持続可能で活力あるエコ・コンパクトな都市づくり

県内各都市の個性を生かしながら、今後の人口動向や低炭素社会への移行、都市防災等への対応を考慮しつつ、地域の生活産業・文化等の活動の拠点となるコンパクトな都市づくりを、地域が一体となって進めます。

行政コストを意識しつつ、これまで以上に適切な範囲で効果的かつ効率的に経済活動が実践できるように集中的な投資を行います。

●都市づくりの基本目標

- (1) 県土の自然と共生する都市づくり
- (2) 人と環境にやさしい安全・安心な都市づくり
- (3) 都市の個性を生かし、豊かな生活を意識したエコ・コンパクトな都市づくり
(※玉名市は、【生活中心都市】：基礎的な一定レベルの生活支援機能の維持・向上等を実現する都市づくりに該当)
- (4) 交流と連携を支える都市ネットワークづくり
- (5) 住民と行政が協働により取り組む都市づくり

●土地利用の基本方針

- (1) 県内全体の土地利用の方針
 - 1) 都市的土地利用の適正なコントロール
 - 2) 行政コストを考慮した土地利用
 - 3) 環境負荷の低減に寄与する土地利用
 - 4) 自然災害の軽減に寄与する土地利用
 - 5) 地域文化や豊かな自然環境と調和した土地利用への転換
 - 6) 都市的土地利用の計画的な推進
 - 7) 土地利用制度の活用

3. 2 玉名都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（玉名都市計画区域マスタープラン）【平成 24 年 3 月】

(1) 都市づくりの基本理念

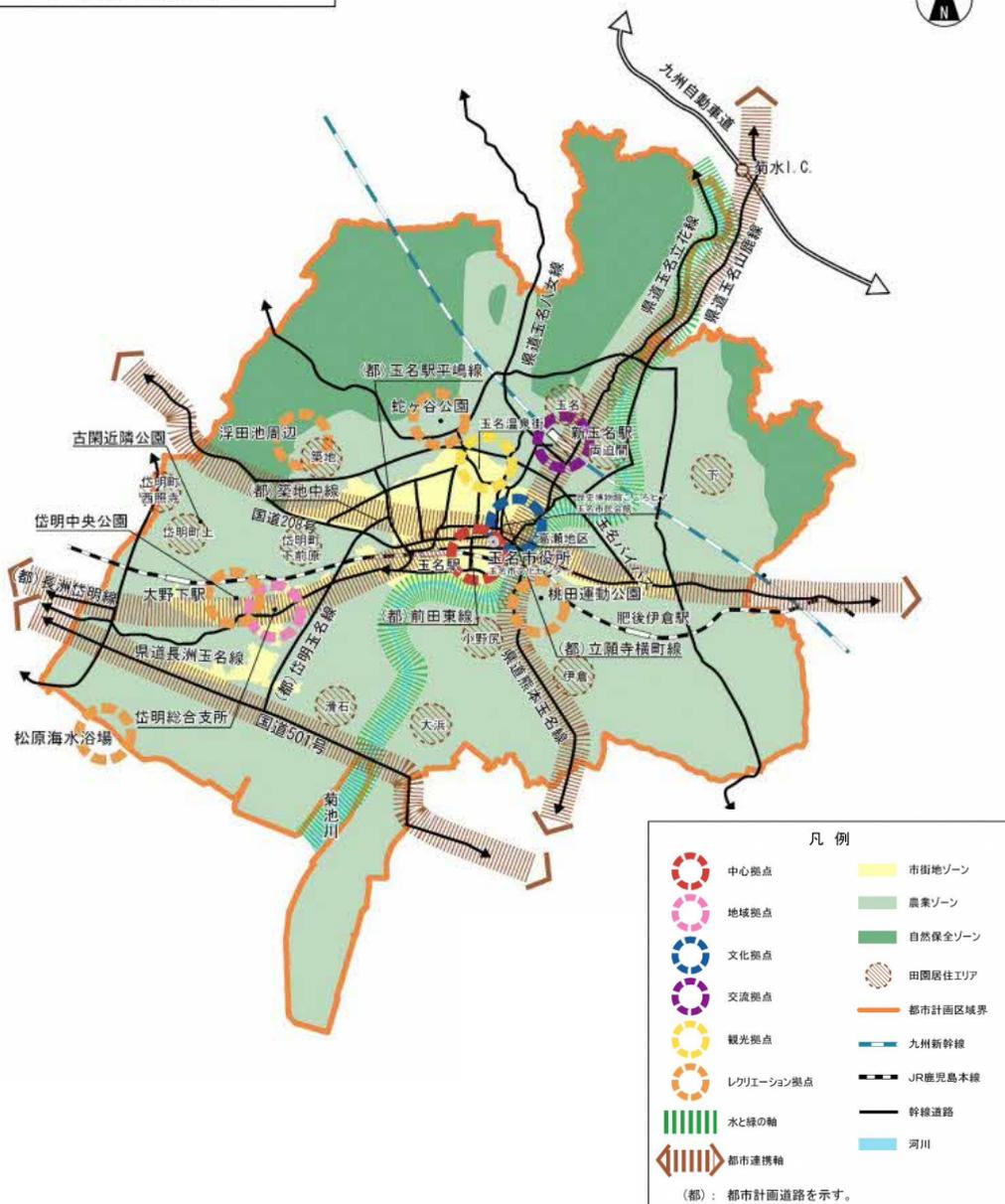
①理念・目標

【将来像】『人と自然がひびき合う県北の都 玉名』

【都市づくりの基本目標】

- ・「人と人、人と自然がふれあう交流の都づくり」
- ・「市民がいきいきと輝き、安心して暮らせる快適な都づくり」
- ・「市民の積極的な参加により、まちづくりを進める自立した都づくり」

市街地像図



3. 3 第2次玉名市総合計画【平成29年3月】

●将来像

『人と自然が輝き やさしさと笑顔にあふれるまち 玉名』

●基本目標・主要施策

- 基本目標1 自然と暮らしを守る ふるさとづくり
- 基本目標2 人と文化を育む 地域づくり
- 基本目標3 賑わいと活力ある 産業づくり
- 基本目標4 便利で快適な 都市づくり
- 基本目標5 健康で安心な福祉づくり
- 基本目標6 公平で誇りの持てる社会づくり
- 基本目標7 健全な行政運営

●土地利用方針

市街地ゾーン

『住宅、商業、サービス業、教育・文化、業務等の都市的機能の整備を重点的に進めるゾーン』

JR鹿児島本線玉名駅周辺や旧玉名市役所周辺、現市役所周辺、九州新幹線新玉名駅周辺については、市民生活を支える各種公共公益サービスが集積した本市の「中心拠点」及び「交通拠点」として各種機能の維持・更新を図ります。

東西に貫く国道208号沿道は、市民生活に必要な生活利便施設などの計画的な立地誘導を図ります。

田園ゾーン(農業・集落地区)

『基幹産業である農業の振興を重点的に進めるゾーン』

本市の基幹産業である農業の振興や農地、自然環境の保全を図りながら、「市街地ゾーン」へのアクセス性を高めるなどにより、集落地などの生活利便性の向上を図ります。

なお、玉名平野地区の田園ゾーンについては、今後の土地利用の変化に対応した方針を検討します。

中山間ゾーン(森林地区)

『森林の多面的機能を生かした保全と整備及び中山間地域の農業振興を重点的に進めるゾーン』

豊かな自然資源や歴史的資産の宝庫であり、全国上位のみかんの大産地です。また、水源のかん養、地球温暖化防止などの多面的機能を有しています。

現在の豊かな自然・歴史資源の保全・活用を図るほか、既存施設などの効果的活用を図ることにより、新しい産業創出や観光の振興を目指します。

臨海ゾーン(有明海及び海岸部)

『有明海の自然を活用した水産業及び臨海レクリエーションの振興を進めるゾーン』

漁場の保全と整備を進め、海苔やアサリなどの水産業の振興を推進します。

さらに、有明海の景観を生かした保養レクリエーションや観光漁業などの振興を図ります。

3. 4 玉名市人口ビジョン【令和2年3月】

●目指すべき将来の方向

- 基本目標1 玉名市の地域資源を活用した産業を育成し、魅力ある雇用を創出する
- 基本目標2 玉名市へ新たな人の流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
- 横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する
- 横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする

●人口の将来展望

玉名市人口の目標 2030年に人口規模 60,000人の維持

3. 5 第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和4年度改訂版) 【令和4年7月】

●玉名市の人口の数値目標

- 2030年に人口規模「60,000人」の維持
- (1)2030年の玉名市の合計特殊出生率「1.77」まで上昇する
- (2)2020年までに「社会減を半分程度に縮小させ、その後は社会増減を均衡(±0人)」する

●基本目標と基本的方向

- 基本目標1 玉名市の地域資源を活用した産業を育成し、魅力ある雇用を創出する
- 基本的方向 ①農水産業の振興による雇用の創出 ②6次産業化の推進による雇用の創出
③企業誘致による雇用の創出 ④商工の振興による雇用の創出

- 基本目標2 玉名市へ新たな人の流れをつくる
- 基本的方向 ①移住・定住の推進による人の流入
②都市部などとのつながりの構築による人の流入
③観光振興の推進による人の流入

- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本的方向 ①若い世代の結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援 ②学校教育の充実

- 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
- 基本的方向 ①公共交通網の充実 ②安心・安全なまちづくり ③環境・協働のまちづくり
④暮らしやすい地方都市生活圏の形成

- 横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進する
- 基本的方向 ①誰もが居場所と役割を持つ地域社会の実現

- 横断的な目標2 新しい時代の流れを力にする
- 基本的方向 ①スマート自治体を推進する ②SDGsの実現で持続可能なまちをつくる

3. 6 玉名市観光振興計画【平成 25 年 3 月】

- 基本理念 「キラリかがやけ 玉名」
- 将来像 「人と自然がひびきあう県北の都 玉名」
- 基本方針
 - 基本方針1:観光まちづくりの人材育成
 - 基本方針2:オール玉名による観光まちづくり
 - 基本方針3:来て欲しい人の顔を思い描いた観光情報発信
 - 基本方針4:玉名人、玉名のモノを前面に出した観光商品開発

●実現戦略と具体的な取組み（観光戦略アクションプラン 21）

基本方針1:観光まちづくりの人材育成

戦略1. キラリかがやく人材の発掘・育成

- ①観光ガイド育成事業

戦略2. おもてなしの向上

- ②市民おもてなしスタッフ発掘事業
- ③事業者・市職員の観光おもてなし向上事業

基本方針2:オール玉名による観光まちづくり

戦略3. 観光推進組織の確立

- ①観光協会の体制強化事業
- ②県北一帯となった観光誘客事業

戦略4. 観光客受け入れ基盤の強化

- ③まち歩き環境整備事業
- ④観光の拠点施設整備事業
- ⑤温泉地活性化事業
- ⑥観光の二次交通整備事業

基本方針3:来て欲しい人の顔を思い描いた観光情報発信

戦略5. マーケティングの強化

- ①観光ターゲット別情報発信事業
- ②観光マーケティング事業
- ③観光マップ・パンフレット整備事業

戦略6. ICT の活用

- ④ICT・ソーシャルメディア活用事業

基本方針4:玉名人、玉名のモノを前面に出した観光商品開発

戦略7. 玉名ならではの地域資源を活用した観光商品開発

- ①着地型観光商品開発事業
- ②美容健康系の観光商品開発事業
- ③スポーツ系の観光商品開発事業
- ④歴史・文化的観光商品開発事業

戦略8. 食の資源活用

- ⑤食をテーマにしたイベント開催事業
- ⑥地元食材流通促進事業
- ⑦農の体験型観光商品開発事業
- ⑧海の体験型観光商品開発事業

3. 7 玉名市空家等対策計画【令和4年3月】

●計画理念

安全・安心に暮らせる生活環境づくりのため、
空家等の所有者等の適切な維持管理が講じられるよう、
所有者等が主体となり協力者や行政が密接な連携を図り、
協働して取り組むものとする。

●基本方針と対策

(1)空家等対策の基盤づくり

①空家等の実態把握及び対応分析

定期的な現地調査、地域住民からの通報・情報提供、空家等の所有者等の特定・意向等の把握を行い、経年的に空家等のデータ化をすすめ、個々の空家等の分析に基づく対応を図る

②庁内の実施体制整備

空家等に関する情報や対策実施状況等が一元的に把握でき、即応できる庁内での中心的な担当課の体制強化

③関係者等との協力・連携による対策の推進

協力・連携のしくみづくりを行い、それぞれの役割、特性を發揮しながら協働して空家等対策の推進を図る

(2)予防・活用・管理不全対応の視点からの総合的対策の推進

①予防・適正管理対策

- リフォームや長寿命化、耐震化等により住宅等を長く利用し続けていく予防的な管理、相続等に関する基礎的知識の周知が必要であることの理解を促進し、新たな空家等の発生の抑制を図る
- 空家等の減少や地域の居住環境の改善、移住・定住の受け皿となる住宅確保をすすめ、空家等の増加を抑える
- 管理不全な空家等の増加を防ぎ、良好な状態を維持していくための適正な維持管理の促進を図る

②利活用対策

空家等の利活用推進の大きな柱として、「民間事業者等と連携し空き家の市場流通を増やす」「空き家の利用者を多様な方法で増やす」掲げる

③管理不全対策

- 管理不全な空家等を解消するために、法や条例に基づき行政指導や行政処分等の必要な措置を講ずるための手法や制度を検討
- 老朽化等により周囲に危険を及ぼすような管理が困難な空家等の除却に対して、経済的支援策を講ずる

(3)各主体の積極的な取り組みの推進

①空家等の所有者による管理

- 所有者等あるいは相続人自らが適切に管理する責任を有することについて認識するように努める

②地域住民(市民、区長)との協働

- 空家等が住生活環境を悪化させることについて地域住民(市民、区長)自身にとって密接に関わるものとして理解し、行政と連携・協力して空家等の情報の共有化、発生抑制、利活用を図る

③関係団体等との連携

- 関係団体等は専門的な知識や経験を活用し、空家等の維持管理のための事業活動・サービスを積極的に取り組むものとし、また地域産業活性化の視点からも行政と連携を図る

3. 8 玉名市企業立地推進計画【令和4年3月】

●基本理念

1. 玉名市の特性を活かした企業立地の推進
2. 新産業の創出に向けた企業立地の推進
3. 社会の変化に対応した企業立地の推進

●基本方針

- (1)本市の課題を解決する企業の立地
- (2)情報発信
- (3)企業の持続可能な社会実現に向けた対応支援
①脱炭素支援 ②電力の安定供給 ③SDGs支援
- (4)企業が企業を呼ぶ自走型の立地計画
- (5)ワーケーションによる立地推進
①拠点の分散化について
②ワーケーション・ジョブケーションの後押しによる拠点分散

●重点促進区域の設定に向けた検討

- (1)現在の重点促進区域
①上小田(食品工場用地)…食品製造業のほか印刷製本業や金属加工業も点在している。5つの重点促進区域の中でも新幹線駅、インターチェンジに近い区域である。
- ②大浜町・北牟田(自動車部品工場用地)…自動車部品工場が立地している。周辺には物流企業の営業所も多く、自動車部品のサプライチェーンを形成している。
- ③大倉(金属加工工場用地)…自動車部品の金属加工業の企業が進出している。同地区には印刷工場も立地している。旧国道沿いでもあるため、商業施設の進出も多い。
- ④伊倉北方(エレクトロニクス工場用地)…エレクトロニクス関連の工場が立地している。周辺は農用地が多く、新たな産業集積は見込みにくい。
- ⑤河崎・両迫間(ゴム製品工場用地)…菊池川沿いに立地しており、主にゴム製品の生産を行っている。玉名市の中心に最も近い重点促進区域であり、鉄道や主要道路へのアクセスも良い。

●新たな重点促進区域の設定検討

【三ツ川地区一帯について】

三ツ川地区一帯は本市の北部に位置する山間地域である。当地区は、中心市街地からは離れており、農業振興区域にも当たらない、浸水想定区域外の開発可能な地域である。周辺にはゴルフ場が多く立地しており、菊水インターチェンジからのアクセスも良い。既に、金属加工やコンクリート製品の工場が点在している。また、現在民間事業者による工業団地の整備も進められている。市域と接する南関町側にも同様に企業進出が進んでおり、今後産業の集積が見込まれる。南関町側には自動車部品製造業、金属加工業、物流業などの企業が進出しており、関連する業種の立地が想定される。

3. 9 玉名市立地適正化計画【令和4年3月】

●立地適正化計画の基本理念

「利便性が集約された居住者も来訪者も利用しやすい県北の拠点都市」

●まちづくりの基本方針

【拠点】まちなかの求心力向上

◆拠点となる箇所の施設維持・集積

◆まちなかに防れたくなる魅力づくり

玉名市のまちなかである玉名駅から高瀬周辺においては、将来的に人口減少が見込まれています。まちなかで人口が減少すると、周辺に立地する商店等が閉店・撤退し、市全体の魅力低下につながるという可能性が懸念されるため、まちなかへの居住促進によって人口規模を維持・向上することで、都市機能の集積を図り市全体の魅力向上を目指します。

新玉名駅周辺エリアの魅力向上を図るためには、周辺エリアの一体的な整備が望まれますが、玉名市全体で人口が減少しており、当該地区の整備によって既存市街地の衰退も懸念されるため新玉名駅周辺で整備を行うにあたっては、新幹線利用者や広域型の商業施設・宿泊施設等を誘導することで既存市街地とは異なる性質の拠点形成を目指します。

都市計画マスタープランにおいて地域拠点として位置づけのある岱明支所周辺や、都市計画区域外である横島・天水支所周辺においても、都市機能が多数集積している一方で将来的に人口減少が懸念されるため、周辺エリアの人口維持によって都市機能の維持を目指します。

【人口集積】利便性の高いエリアへの人口集積

◆子育てしやすい環境整備

◆まちなかの住環境維持・向上

◆若者世代が住みたくなる魅力づくり

玉名市の人口減少の要因としては、若者世代が進学や就職によって玉名市を離れ、その後戻ってこないことが挙げられるため、若者世代が住みたいと思えるような魅力づくりを目指します。

人口減少下において良好な住環境形成を目指すためには、新たなエリアでの無秩序な開発を抑制し、都市基盤が整備されている利便性の高いエリアへの人口誘導が必要となるため、将来像の実現に必要な都市基盤整備を着実に進めていくとともに、これらのエリアへの人口誘導を促進することでメリハリのある都市構造を目指します。

【交通】拠点間のネットワーク確保

◆公共交通網の強化によるネットワークの形成

◆公共交通への利用転換促進による利用者確保

将来的に高齢化率の増加が懸念されており、同時に自家用車の運転ができなくなる人の増加も懸念されるため、公共交通利便性の高いエリアへの居住誘導により自家用車を運転できない人の移動手段確保を目指します。

市内における各拠点を結ぶ道路は未整備となっている箇所もあるため、道路網整備と合わせた公共交通の充実によって拠点間の連携確保を目指します。

3. 10 玉名市景観計画【令和5年3月】

●景観の将来像

菊池川が育んだ味わい深い景観をかたるまち

●景観形成の基本方針

方針1 玉名の情緒ある景観をみせる場づくり

方針2 玉名の景観を守り・育て・生かす担い手づくり

方針3 玉名の誇りを受け継ぐ景観への意識づくり

●景観形成方針の考え方

[景観形成方針の大分類]

山の恵みとともに育まれた暮らし	菊池川とともに発展した暮らし
<ul style="list-style-type: none"> ● 市内には広く分布する阿蘇の灰石(阿蘇溶結凝灰岩)は、古くから古墳や横穴、石橋や石垣などに使われてきました。 ● 小岱山の麓では、豊かな水田が広がり、集落がつくられ、人々の暮らしが営まれてきました。 ● 一方、熊ノ岳、三ノ岳の丘陵では、石垣とみかん畑が広く分布し、みかん栽培を生業としている農村集落で生活が営まれてきました。夏目漱石もみかん畑の風景を愛しており、草枕でも描写されています。 ● こうした山の恵みを受けて、文化や産業が生まれ、魅力的な景観が形づくられてきました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 菊池川は玉名市を南北に貫き、市全体に恵みを与えてきました。 ● 重要な港であった高瀬には、藩の米蔵が置かれ、経済の中心として発展しました。 ● 海外貿易拠点であった伊倉地区や港町であった大浜地区など、菊池川と共に水運で栄えてきた町があります。 ● かつて立願寺温泉と呼ばれた、1300年もの歴史を持つ玉名温泉街がつくられました。 ● 田園では、菊池川水系の恩恵を受けて、豊かな農業が営まれてきました。また、干拓地では、石づくりの堤防や樋門等の土木施設がつくられ、豊かな農地が造成されたことで、本市の産業を支えてきました。 ● このように、菊池川は加藤清正の時代から治水事業により形を変えながらも、市の発展を支え、現在の景観が形づくられてきました。
景観をつなぎ見せる場所	玉名の風土・信仰が生んだ非日常の風習
<ul style="list-style-type: none"> ● 幹線道路は市外や市内の各景観ゾーンをつなぎ、人や車等の行き来に非常に重要な交通の基盤です。多くの人が道路沿道の連続的な景観を見ることができます。 ● 有明海では、ノリ養殖などの漁場や広大な干潟を見ることができ、雄大な景観を見せています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の自然や風土、人々の営みや信仰等から生まれた、伝統行事・祭事・イベントが継承されています。 ● 伝統行事・祭事・イベントは、春夏秋冬で非日常の景観を見せています。

4 市民意向の把握

4.1 市民アンケート調査の結果概要

まちの現状や将来への希望などを把握し、都市計画上の課題の明確化等に向けた基礎資料とすることを目的とした、市民アンケート調査を実施しました。

《調査の方法》

- ① 調査対象地域…玉名市全域
- ② 調査対象者…18歳以上の市民 2,000人(地域人口比率に応じて無作為抽出)
- ③ 調査期間…令和3年6月16日～令和3年7月16日
- ④ 調査方法…郵送による配布、郵送またはWebでの回答

《配布・回収数》

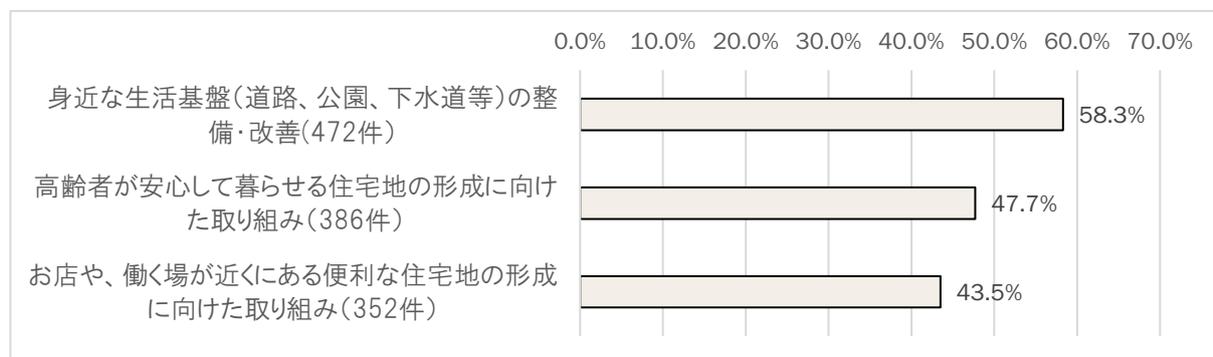
配布数	有効回収数	回収率
2,000	871(郵送 670(33.5%)、Web151(7.6%))	41.1%

《総括》

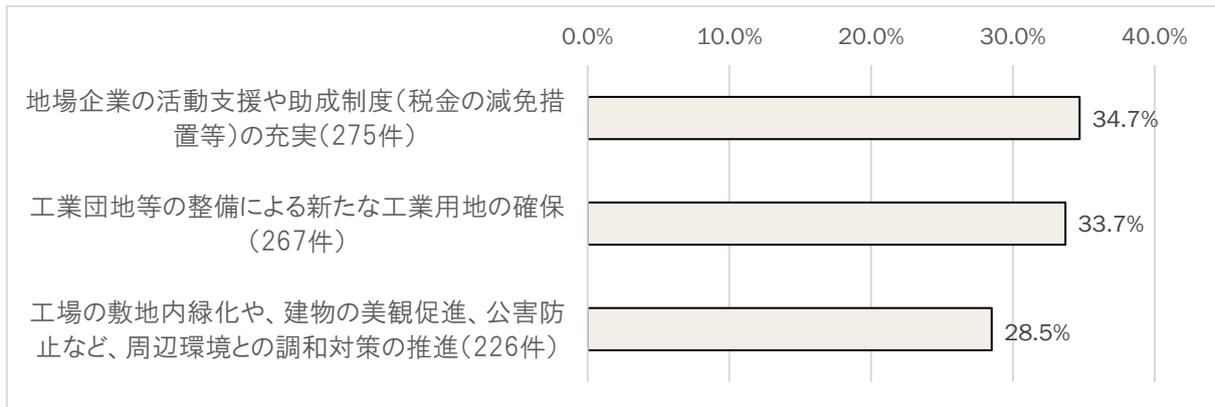
景観づくりや観光振興にあたっては、「市街地、駅前などでの賑わいのある景観づくり」、「既存観光施設の有効活用や活性化」などを重要視する意見が多く挙がっています。また、工業や商業に関しては、「地場企業の活動支援や助成制度(税金の減免措置等)の充実」、「郊外部やバイパスなど幹線道路沿いへの商業施設の誘導」などを重要視する意見が多く挙がっています。都市施設等の整備に関しては、「市街地・集落内における狭い道路の改善」、「海岸や河川、森の中の豊かな自然、史跡などの地域特性を活かした公園の整備」、「公共下水道、集落排水、浄化槽などの整備による河川・海洋などの水質保全・浄化」を重要視する意見が多く挙がっています。また、農地・山林に関しては、「まちの大切な自然として積極的に保全し、現状の農地や山林は維持すべき」、防災面では、「治水・治山などの防災対策強化」をそれぞれ重要視する意見が多く挙がっています。

《結果の概要》

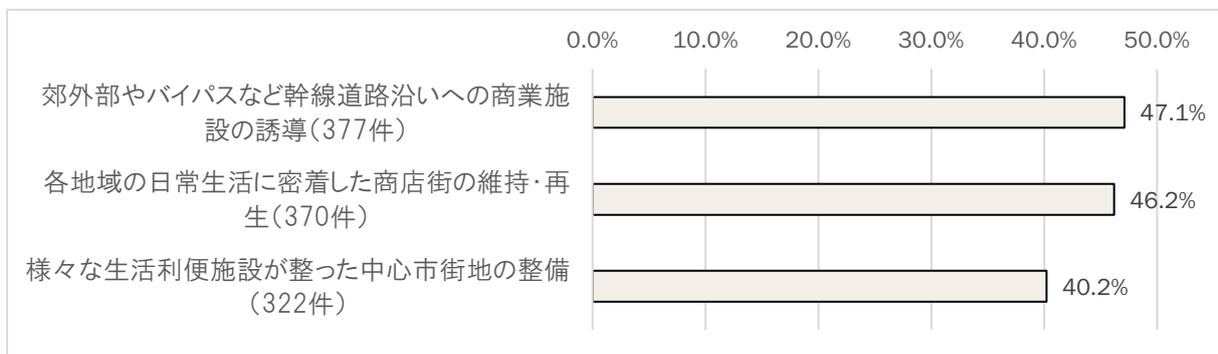
1. 「玉名市の住宅地の環境向上」のために何が重要か。(上位3位)



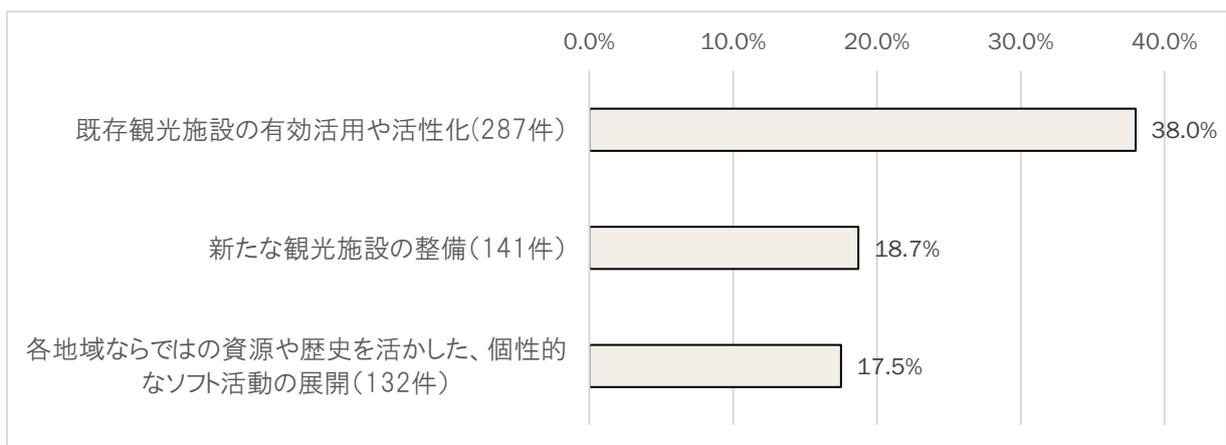
2. 「将来の玉名市の工業地」に関して何が重要か。(上位3位)



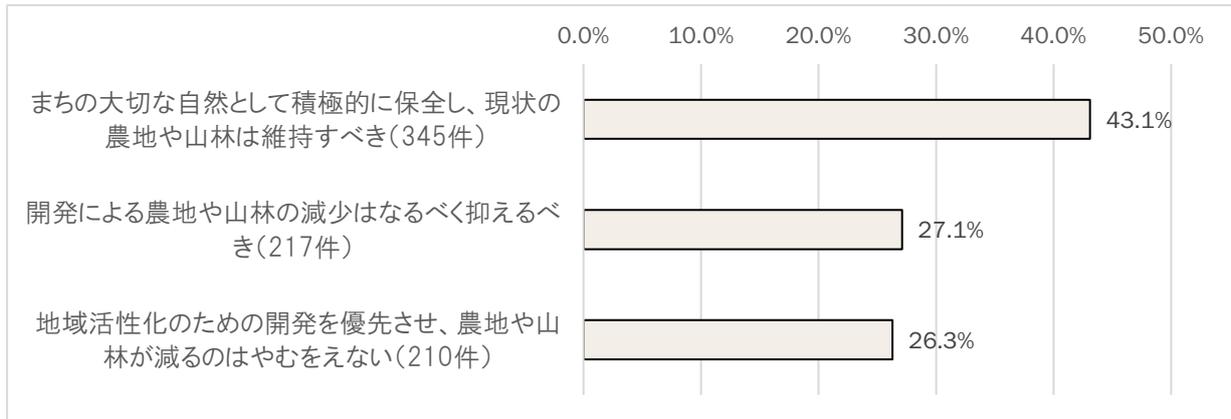
3. 「将来の玉名市の商業地」に関して何が重要か。(上位3位)



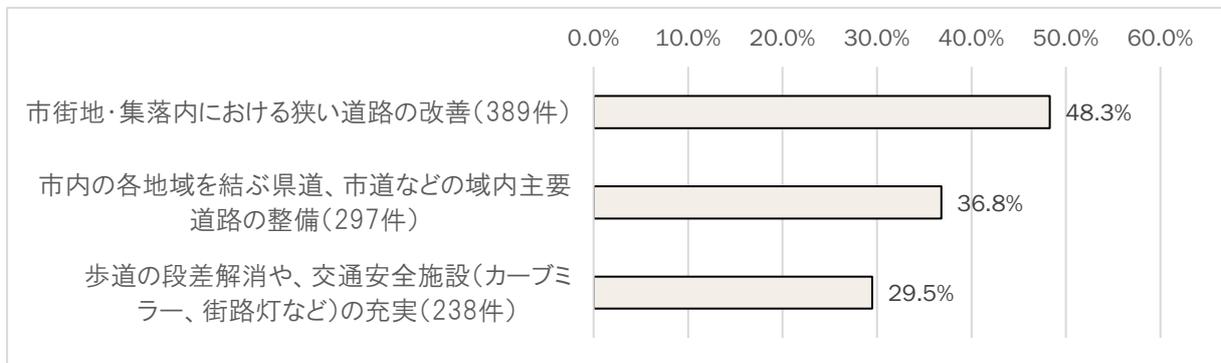
4. 「将来の玉名市の観光地」に関して何が重要か。(上位3位)



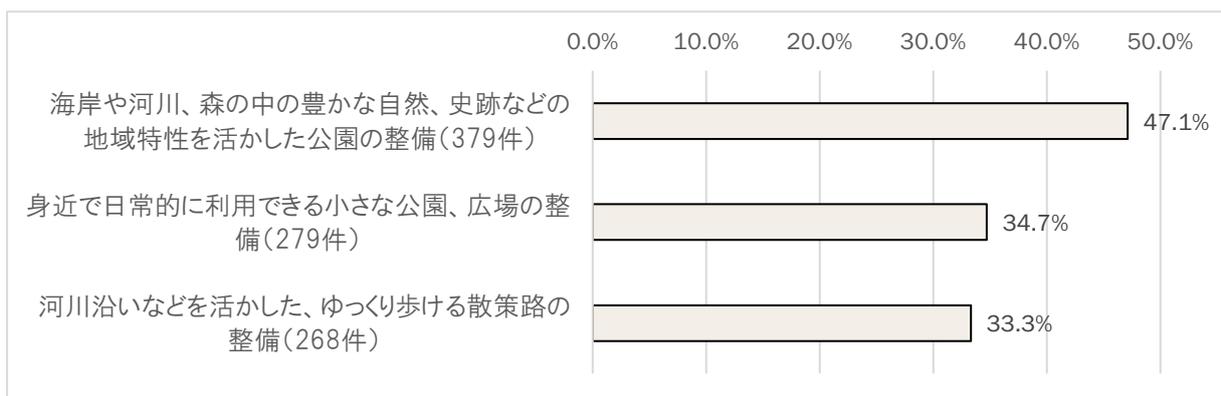
5. 「将来の玉名市の農地、山林」に関して何が重要か。(上位3位)



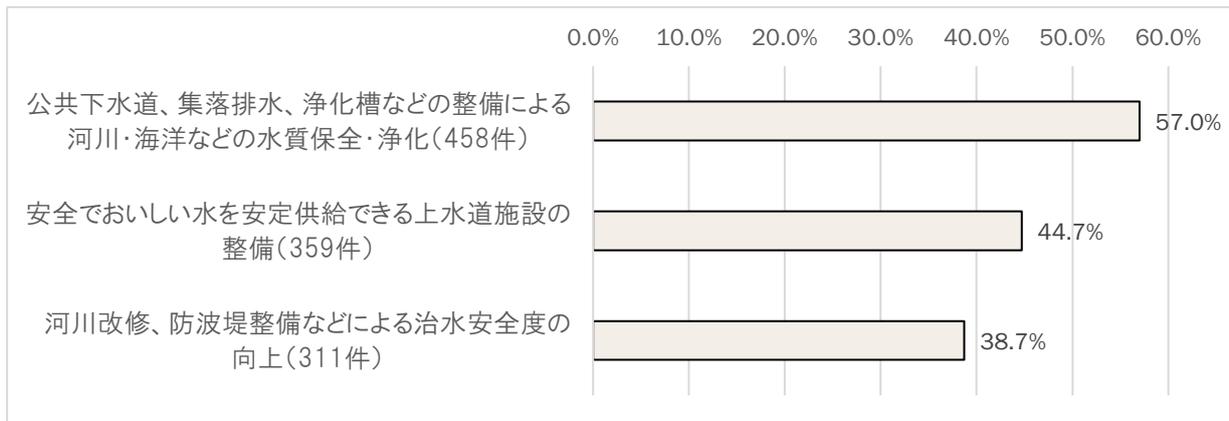
6. 玉名市の「道路・交通の整備」に関して大切な取り組みは何か。(上位3位)



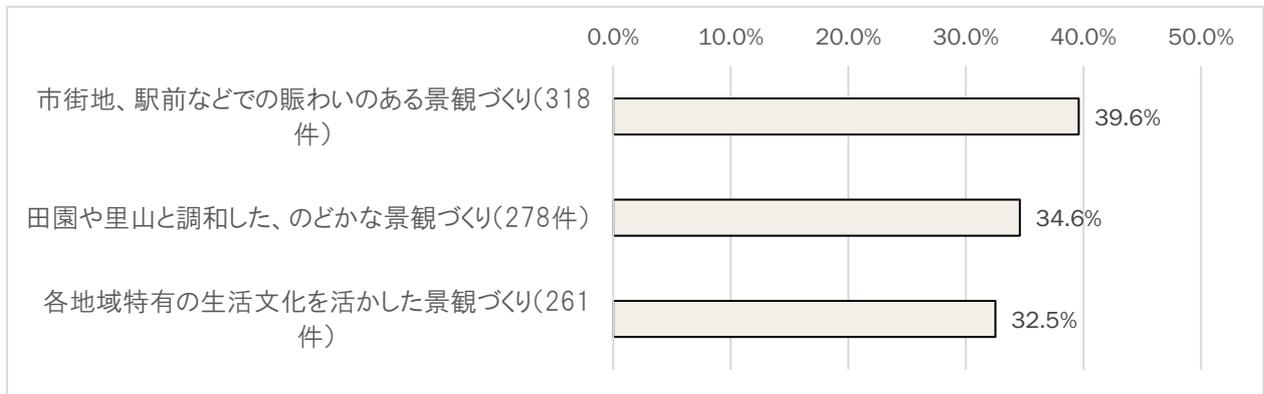
7. 玉名市の「公園・緑地の整備」に関して大切な取り組みは何か。(上位3位)



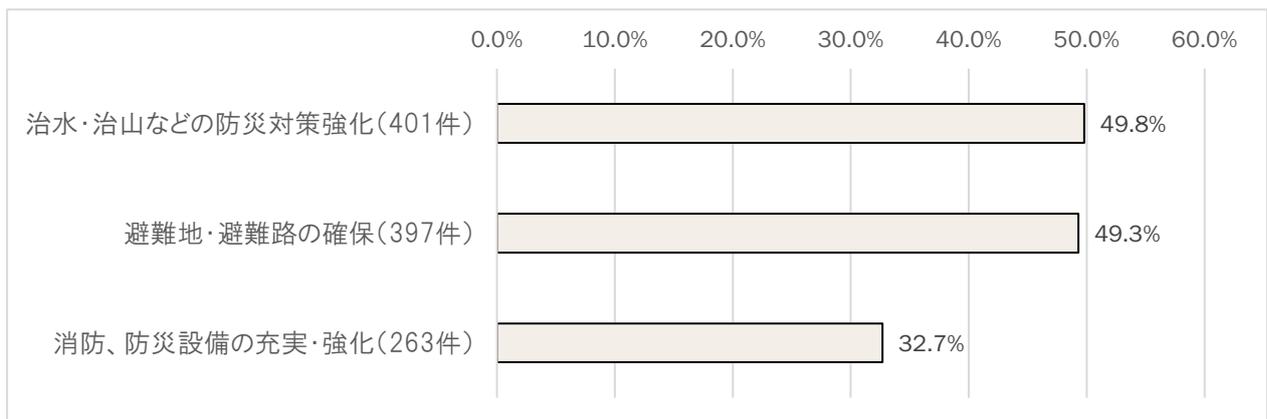
8. 玉名市の「水環境に関わる施設の整備」に関して大切な取り組みは何か。(上位3位)



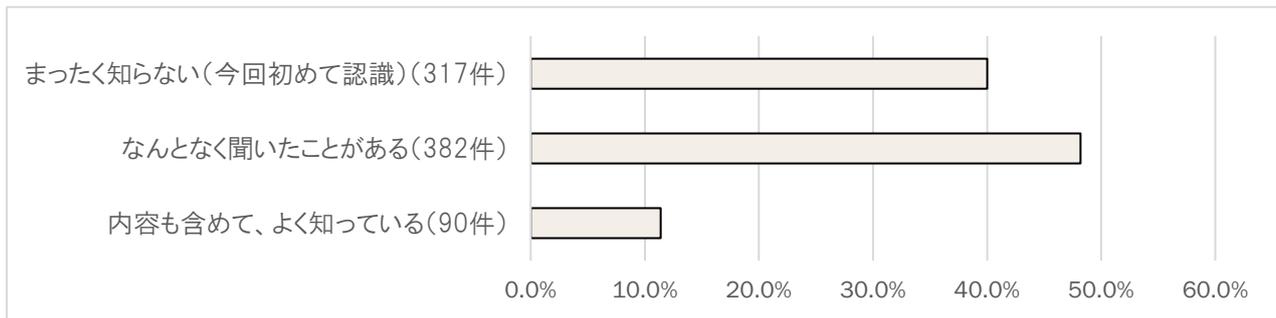
9. 「将来の玉名市の街並み・景観」に関して何が重要か。(上位3位)



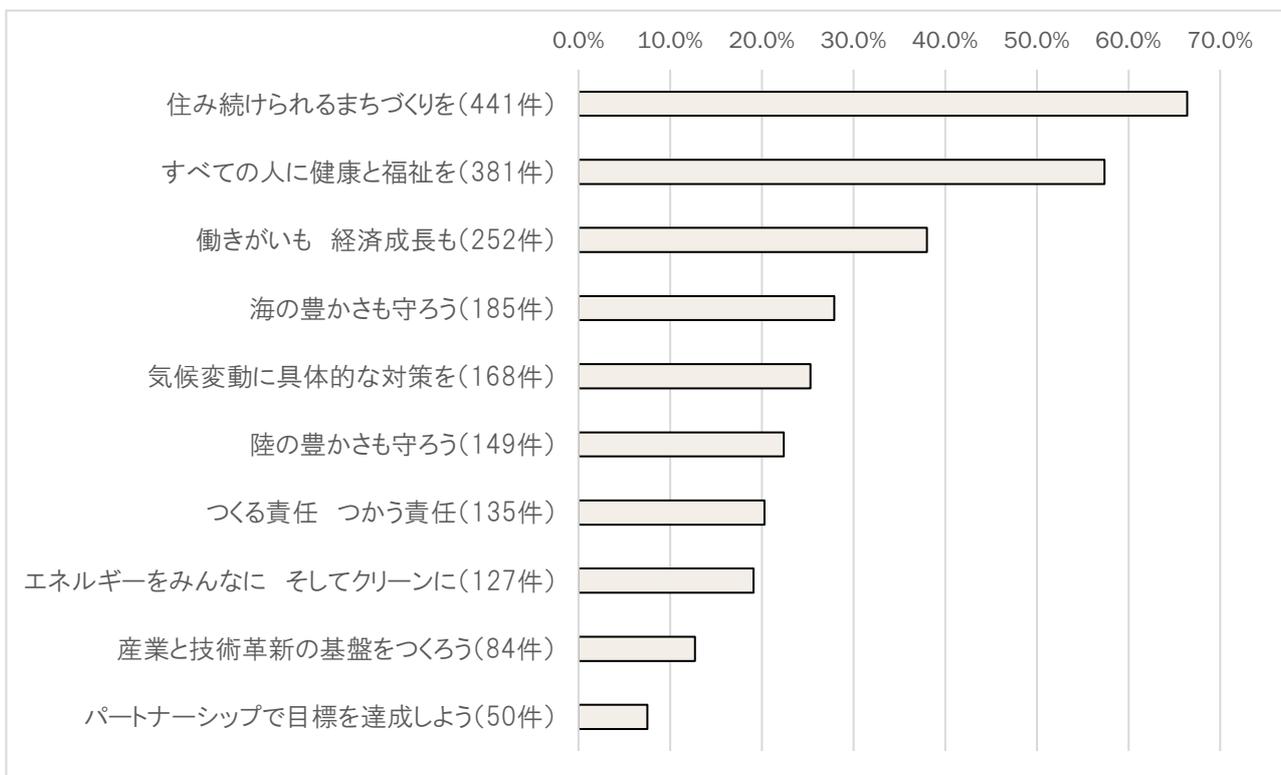
10. 「将来の玉名市の防災」に関して何が重要か。(上位3位)



11. SDGsについてどのくらい知っているか。



12. SDGsの目標のうち、今後とくに玉名市において重視すべき目標はどれだと思うか。



※SDGsとは、世界のすべての人が幸せになるために、令和12(2030)年までにみんなで取り組む17の国際目標のことです。

※第2次玉名市総合計画【後期計画】の「第1編 第6章 持続可能なまちづくりの推進」でも、「総合計画を着実に推進することで、SDGsの目標達成に資する」と記載しているように、都市計画マスタープランの推進・実現も、SDGsの目標達成に資する関係にあります。(「第2章 都市づくりの理念と基本方針 2 基本方針」参照)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



5 都市づくりの課題

本市の現状の特徴や問題点、住民意向等を踏まえ、都市づくりを進める上での項目別に見た基本的課題を以下に整理しました。

項目	現状及び問題点	上位・関連計画の位置付け等	住民意向等 ※市民アンケート結果より	■課題/ (▶方向性)
1. 人口	<p>(人口・世帯数) ○人口は年々減少傾向、世帯数は増加傾向 ○玉名地区に全体の6割以上の人口が集中している</p> <p>(人口集中地区(DID)の推移) ○低密度な市街化が進行 ○人口、面積ともに近年は減少傾向</p> <p>(推計人口) ○人口減少が今後も続くと推計される ○令和27年には老年人口が40%以上に</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2030年に人口規模60,000人の維持【人口ビジョン】 ■ 2026年に、62,800人を目標【第2次総合計画】 ■ 【基本目標2】玉名市へ新たな人の流れをつくる【まち・ひと・しごと】 ■ 移住・定住の推進【第2次総合計画】 ■ 都市機能利便性の高いエリアへの人口集積による機能維持・向上が必要【立地適正化計画】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来の市に重要だと思ふ施策 <防災、福祉のまちづくり、市民サービス、安全・安心の確保> 「市民の生命、財産を守り、災害に強い都市の形成」(第1位) 「誰もが安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり」(第2位) 「地域、住民の力を活かした地域ぐるみの安全・安心の確保」(第3位) 「市民サービスの維持・向上」(第4位) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中心市街地の人口密度低下によるまちなかの賑わい衰退が懸念され、その対応が必要 ■ 今後も人口減少が続くことに伴い、適切な規制・誘導が必要(土地利用-住) ■ 各地域のコミュニティを支える拠点形成が必要 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 都市機能利便性の高いエリアへの人口集積による機能維持・向上 ▶ 市民サービスの維持・向上、安全・安心の確保 ▶ 市民活動団体等の支援(小さな拠点、市民の対話の場づくり)
2. 産業	<p>(産業3部門別就業者数) ○第1次産業の割合が大幅に減少。第3次産業の割合が過半数以上を占める。</p> <p>(農業) ○農家数(戸)、就業人口は年々減少 ○1戸当たりの平均経営面積は拡大傾向</p> <p>(水産業) ○経営体数は、年々減少傾向。アサリの直近3年間の生産量は0t。</p> <p>(工業) ○事業所は年々減少傾向 ○製造品出荷額は、平成27年に急激に増加し、それ以降も増加傾向</p> <p>(商業) ○事業所数、年間商品販売額ともに減少傾向から平成28年に増加傾向へ</p> <p>(観光業) ○観光レクリエーション施設の利用者数は、令和元年までは増加傾向だったが、令和2年に大幅に減少</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 商店街・商業者の支援、商業活性化の推進、新規企業の誘致、地場企業・起業家の支援、就業対策の推進【第2次総合計画】 ■ 【基本目標1】玉名市の地域資源を活用した産業を育成し、魅力ある雇用を創出する <ol style="list-style-type: none"> ①農水産業の振興による雇用の創出 ②6次産業化の推進による雇用の創出 ③企業誘致による雇用の創出 ④商工の振興による雇用の創出【まち・ひと・しごと】 ■ 玉名市企業立地推進計画【進行中】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来の市に重要だと思ふ施策 <工業地> 「地場企業の活動支援や助成制度(税金の減免措置等)の充実」(第1位、34.7%) 「工業団地等の整備による新たな工業用地の確保」(第2位、33.7%) <商業地> 「郊外部やバイパスなど幹線道路沿いへの商業施設の誘導」(第1位、47.1%) 「各地域の日常生活に密着した商店街の維持・再生」(第2位、46.2%) <観光地> 「既存観光施設の有効活用や活性化」(第1位、38.0%) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域資源を活用した産業の育成が必要 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 農水産業の振興による雇用の創出 ▶ 地産地消の推進 ■ 工業団地等の整備による新たな企業立地の推進が必要(土地利用-工) <ul style="list-style-type: none"> ▶ 将来の土地利用方針と連携した産業地整備 ■ 観光施設の利用者数の増加が必要 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 既存観光施設の有効活用や活性化
3. 土地利用	<p>(土地利用現況) ○自然的土地利用が市全体の75.7% ○市全体の約4割の住宅用地が用途地域内に集中</p> <p>(都市計画区域の指定状況) ○都市計画区域が約7割に指定 ○用途地域の指定状況は、住居系75.0%、商業系12.2%、工業系12.8%</p> <p>(法適用) ○行政区域の9割以上が農業振興地域</p> <p>(空家等の状況) ○市全域の空き家数は1,765棟 ○地域別では中部地域、西部地域、東部地域の3地区で7割以上を占める</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域文化や豊かな自然環境と調和した土地利用への転換【区域マス】 ■ 新玉名駅周辺の有効な土地利用による拠点性向上が必要【立地適正化計画】 ■ 新玉名駅周辺の整備(近隣地域の都市施設の整備状況等も踏まえた土地利用の在り方の検討)【第2次総合計画】 ■ 玉名駅周辺の空き家活用による人口誘導が必要【立地適正化計画】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来の市に重要だと思ふ施策 <農地、山林> 「まちの大切な自然として積極的に保全し、現状の農地や山林は維持すべき」(第1位、43.1%) <住宅地> 「身近な生活基盤(道路、公園、下水道等)の整備・改善」(第1位、58.3%) 「高齢者が安心して暮らせる住宅地の形成に向けた取り組み」(第2位、47.7%) 「お店や、働く場が近くにある便利な住宅地の形成に向けた取り組み」(第3位、43.5%) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 豊かな自然環境の維持・管理が必要 ■ 身近な生活基盤の整備・改善、安心して暮らし続けられる住宅地の形成に向けた土地利用が必要 ■ 地域のコミュニティを支える拠点形成が必要(再掲) <ul style="list-style-type: none"> ▶ 新玉名駅周辺の有効な土地利用による拠点性向上 ▶ 老朽住宅の更新や空き家の有効活用 ■ 遊休地等の有効活用

項目	現状及び問題点	上位・関連計画の位置付け等	住民意向等 ※市民アンケート結果より	■課題/ (▶方向性)
4. 都市施設	<p>(都市計画道路) ○都市計画道路の整備率は55.1%</p> <p>(都市公園) ○都市計画決定した公園の整備率は99.3%</p> <p>(上・下水道) ○上水道：給水区域は、平野部においてはほぼ全域をカバー ○下水道：公共下水道は玉名処理区、岱明処理区を整備している</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活道路網の整備【第2次総合計画】 ■ 公園・緑地の整備（『玉名市都市公園施設長寿命化計画』に基づいた適切な再整備や管理）【第2次総合計画】 ■ 水道の整備（給水区域の拡張、老朽化した施設や排水管の更新等）、下水道等の整備（『玉名市公共下水道ストックマネジメント計画』に基づき、設備等の更新を計画的に実施等）【第2次総合計画】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来の市に大切な取り組み <道路・交通の整備> 「市街地・集落内における狭い道路の改善」（第1位、48.3%） 「市内の各地域を結ぶ県道、市道などの域内主要道路の整備」（第2位、36.8%） <公園・緑地の整備> 「海岸や河川、森の中の豊かな自然、史跡などの地域特性を活かした公園の整備」（第1位、47.1%） <水環境に関わる施設の整備> 「公共下水道、集落排水、浄化槽などの整備による河川・海洋などの水質保全・浄化」（第1位、57.0%） 「安全でおいしい水を安定供給できる上水道施設の整備」（第2位、44.7%） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域特性に応じた都市施設の適切な整備・維持管理が必要 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 生活道路網の整備 ▶ 長寿命化をベースとした公園・緑地の整備 ▶ 水道・下水道設備等の計画的な更新の実施
5. 生活基盤状況	<p>(公共公益施設) ○玉名地区、岱明地区、横島地区、天水地区それぞれに主要な施設が立地 ○玉名地区においては、用途地域内を中心に主要な施設が立地</p> <p>(道路網・公共交通) ○九州新幹線が市域を横断しており、新玉名駅が玉名市役所の北東に位置 ○国道208号、501号が東西方向に通過しており、熊本市～玉名市～長洲町、玉東町～玉名市～荒尾市を連絡</p> <p>(公共交通機関) ○JRの主要駅1日当たりの乗車数は減少傾向 ○バスの利用者数は減少傾向</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ バス路線網等の維持再編、公共交通不便地域の解消、既存の公共交通の利便性の向上、公共交通の利用促進【第2次総合計画】 ■ 生活道路網の整備【第2次総合計画】 ■ 高齢者等自家用車を運転しない人の移動手段確保が必要【立地適正化計画】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来の市に大切な取り組み（※再掲） <道路・交通の整備> 「市街地・集落内における狭い道路の改善」（第1位、48.3%） 「市内の各地域を結ぶ県道、市道などの域内主要道路の整備」（第2位、36.8%） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共交通の利便性向上や利用者意識の改善など、新たな取組が必要 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 公共交通の生産性向上（公共交通のあり方やライフスタイルに合わせた路線の見直し等） ■ 幹線道路や生活道路の整備が必要 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 誰にとっても歩きやすい道の整備
6. その他	<p>(浸水想定区域) ○菊池川周辺と南側一帯が浸水想定区域 ○交通への影響に注意が必要</p> <p>(土砂災害警戒区域) ○土砂災害警戒区域は、天水地区と玉名地区の山間部に集中</p> <p>(景観資源) ○菊池川のハゼ並木や有明海、農業景観などの多様で豊かな景観を有している ○歴史的資源が各地に残されている</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 防災体制の強化（『玉名市地域防災計画』の定期見直し等）、治山・治水の強化等【第2次総合計画】 ■ 戦略的な景観づくり、景観まちづくりに取り組む担い手づくり、景観に対する意識づくり【第2次総合計画】 ■ 都市機能利便性の高いエリアへの人口集積による機能維持・向上が必要（再掲）【立地適正化計画】 ■ 人口誘導を図るべきエリアへの都市基盤整備が必要【立地適正化計画】 ■ 都市基盤の整備されたエリアへの人口誘導が必要【立地適正化計画】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来の市に重要だと思ふ施策 <防災> 「治水・治山などの防災対策強化」（第1位、49.8%） 「避難地・避難路の確保」（第2位、49.3%） <街並み・景観> 「市街地、駅前などでの賑わいのある景観づくり」（第1位、39.6%） 「田園や里山と調和した、のどかな景観づくり」（第2位、34.6%） 「各地域特有の生活文化を活かした景観づくり」（第3位、32.5%） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害に備えた都市づくりが必要 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 治水・治山などの防災対策強化 ▶ 避難所・避難路の整備や防災情報の周知 ■ 生活利便施設の集積(拠点性)に応じた人口集積が必要 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市街地・駅前などでの賑わいのある景観づくり（拠点エリアの求心力向上） ▶ 都市基盤の整備されたエリアへの人口誘導 ▶ ウォーカブルなまちづくりの推進

項目別に見た基本的課題の整理をもとに、主要課題を以下に整理します。

主要課題 1

各拠点の形成やネットワークの確保による持続可能な都市づくりが求められています。

今後も人口減少が続くことに伴い、適切な規制・誘導が必要です。具体的には、都市機能利便性の高いエリアへの人口集積による機能維持・向上を進めていくことが求められています。

また、中心市街地の人口密度低下によるまちなかの賑わい衰退が懸念されるため、駅前などでの魅力的な景観づくりや土地の有効利用の推進、ウォーカブルなまちづくりの推進等の取組が求められています。

さらに、中心市街地(中心拠点)のみならず、それぞれの地域のコミュニティを支える地域拠点、地域交通網の結節点である交通拠点、観光地の中心地となる観光拠点、市内外の人が集い交流する交流拠点など、それぞれの性格・役割に応じた拠点の形成が求められています。

加えて、それぞれの拠点間を結ぶネットワークの確保も求められています。

主要課題 2

計画的な都市施設等の維持管理、防災強化等による安全で、暮らしやすい都市づくりが求められています。

今後も、引き続き、長寿命化をベースとした公園・緑地の整備、水道・下水道設備等の計画的な更新の実施、幹線道路や生活道路の整備等を通じ、住みやすい地域をつくっていく取組が求められています。また、公共交通の利便性向上に向けた取組も求められています。

さらに、治水・治山などの防災対策強化、避難所・避難路の整備、防災情報の周知体制の強化等の取組を進めていくことも必要です。また、遊休地等の有効活用も求められています。

主要課題 3

地域資源を活用した産業の育成や雇用の創出、観光振興の基盤となる都市づくりが求められています。

今後も、引き続き、農林水産業の振興や、地産地消の推進、企業誘致等により、雇用を創出していくことが必要です。また、時代のトレンドを踏まえた既存の観光施設の有効活用や活性化を通じて、観光施設の利用者数の増加に向けた取組を進めていくことが求められています。

主要課題 4

自然と共存した都市づくりが求められています。

本市は、小岱山、金峰山系の山々や、菊池川、有明海などの豊かな自然に恵まれています。今後も、そのような豊かな自然環境を保全していけるように、自然と共存した都市づくりが求められています。

第2章 都市づくりの理念と基本方針

1 都市づくりの理念と目標

1.1 都市づくりの理念

本市には、小岱山及び金峰山系の山々や、市域のほぼ中央を流れる菊池川、有明海など、豊かな自然が存在しています。そのような豊かな自然を舞台にして、今後、本市に暮らすすべての人々が輝けるように、第2次玉名市総合計画に即し、持続可能な都市づくりを進めます。

1.2 都市づくりの目標

本市では、本市に暮らすすべての人々が、豊かな自然を舞台にますます輝ける環境づくりを進めるために、都市計画による土地利用の規制誘導や、道路や公園などの都市施設の整備だけでなく、産業育成や観光振興、公共交通、防災、空家等の対策、景観など、様々な周辺分野と連携して取組みます。

また、第2次玉名市総合計画の将来像(都市像)を、本計画の推進によって具体化していくといった関係性から、本計画における都市づくりの目標は、第2次玉名市総合計画で定められた将来像(都市像)とします

『人と自然が輝き やさしさと笑顔にあふれるまち 玉名』

。

2 基本方針

都市づくりの目標を基に、都市計画マスタープランで取り組む基本方針を定めます。

基本方針1	各拠点の形成やネットワークの確保による持続可能な都市づくり		
特に関連するSDGsの目標	 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>

今後も人口減少が続くことに伴い、都市機能の高いエリアへの人口集積による機能維持・向上を進めていくことが重要です。また、中心拠点、地域拠点、交通拠点、観光拠点、交流拠点などのそれぞれの拠点の持つ性格や役割を明確にし、各拠点の形成に向けた取組を進めていくことが重要です。さらに、拠点間を結ぶネットワークの確保も重要です。このため、各拠点の形成やネットワークの確保に向けた取組を通じ、市全体が一体となり、持続可能な都市づくりを推進します。

各拠点の形成に向けた取組の推進	都市機能利便性の高いエリアへの人口集積や、土地の有効利用の推進、ウォーカブルなまちづくり等を通じて、拠点性の向上に努めます。
ネットワークの確保	交通インフラの整備等を通じ、市街地とそれぞれの拠点や、拠点間を結ぶネットワークの確保に努めます。

基本方針2	計画的な都市施設等の維持管理、防災強化等による安全で、暮らしやすい都市づくり	
特に関連するSDGsの目標		

住み続けられる都市の実現を支える基本的な事項として、安全・安心で、暮らしやすい都市づくりが、すべての市民生活の基本であるとともに、最重要課題であると考えます。そのような考えから、計画的な都市施設等の維持管理、公共交通の利便性向上、防災対策の強化、遊休地等の有効活用などを通じ、暮らしやすい都市づくりを推進します。

計画的な都市施設等の維持管理	長寿命化をベースとした公園・緑地の整備、水道・下水道設備等の計画的なメンテナンスや日常管理の実施、幹線道路や生活道の整備等を通じて、住みやすい地域の実現に努めます。
公共交通の利便性向上	市内全域で高齢化率が上昇していくことを見据え、市民の生活の足を確保するために、公共交通の利便性向上に向けた取組の推進に努めます。
防災対策の強化	治水・治山などの防災対策強化、避難所・避難路の整備、防災情報の周知体制の強化等、防災対策の強化・推進に努めます。
遊休地等の有効活用	遊休地、空き家・空地などの未利用地においては、土地の有効活用を図ります。

基本方針3	地域資源を活用した産業の育成や雇用の創出、観光振興の基盤となる都市づくり		
特に関連するSDGsの目標			

持続可能な都市づくりの実現には、農林水産業の振興や、地産地消の推進、事業承継、共通価値創造による事業育成、企業誘致等による雇用の創出や、観光振興による賑わいづくりを図っていくことが重要です。そのような考えから、地域資源を活用した産業の育成や雇用の創出、既存の観光施設を有効活用する等の観光振興の基盤となる都市づくりを推進します。

地域産業を活用した産業の育成や雇用の創出	農林水産業の振興や、地産地消の推進、工業団地等の整備による新たな企業立地の推進等を通じ、産業の育成や、雇用の創出に繋がる都市づくりに努めます。
観光振興	時代のトレンドや社会情勢の変化等を踏まえた、既存の観光施設の有効活用や活性化を通じ、観光施設の利用者数の増加に繋がる都市づくりに努めます。

基本方針4	自然と共存した都市づくり		
特に関連するSDGsの目標			

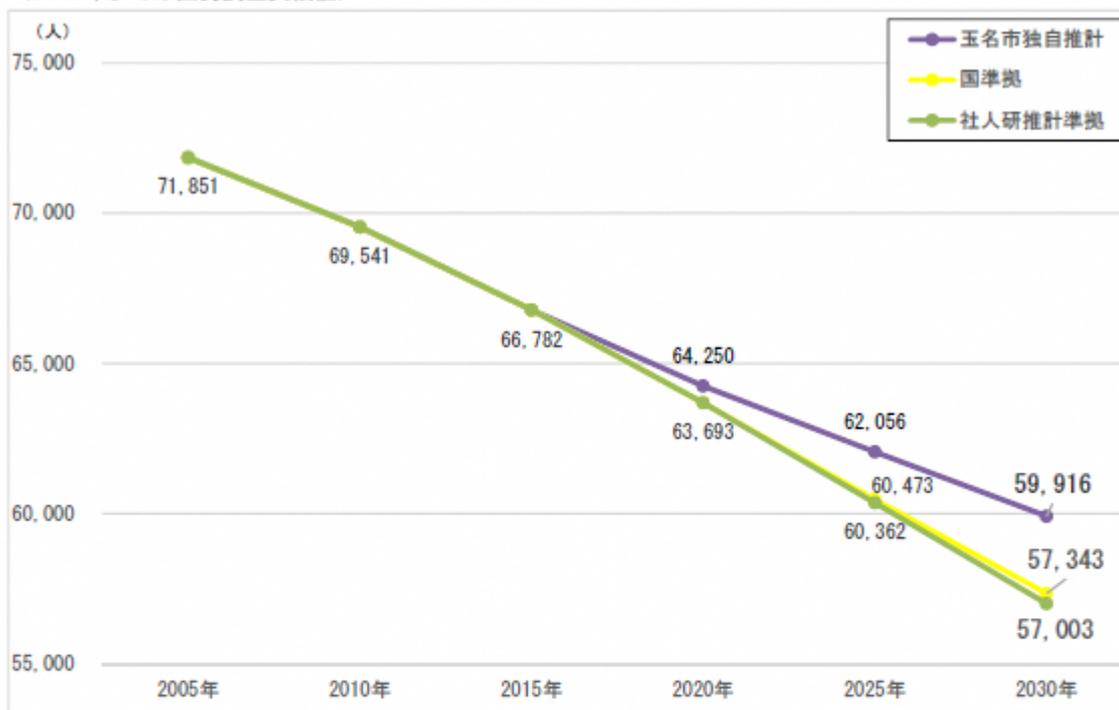
本市は、有明海、菊池川、小岱山、金峰山系の山々などの豊かな自然に恵まれ、それらは住む人々により育まれてきました。今後も、地域に誇りを持ち、自然への思いやりを大切にし、豊かな自然環境をしっかりと後世に受け継いでいくことが重要です。そのような考えから、引き続き、自然と共存した都市づくりを推進します。

豊かな自然環境の保全	小岱山、金峰山系の山々、菊池川、有明海などの豊かな自然環境の保全に努めます。
-------------------	--

3 人口の将来展望

玉名市人口ビジョン(令和2年3月)における「玉名市人口の目標」を踏まえ、2030年に人口規模60,000人を将来展望人口と設定します。

玉名市独自の人口推計、国の長期ビジョンに準拠した玉名市人口推計、社人研による玉名市人口推計
(2015年までは国勢調査実績値)



2030年における社人研推計人口57,003人と玉名市の独自推計人口59,921人には約3,000人の差があり、国の長期ビジョンに準拠した推計人口57,343人とは約2,600人、また、熊本県のビジョンに基づく推計60,541人(グラフ未掲載)とは625人の差となっている。今後各種施策の取り組みの強化や外国人の増加傾向を踏まえ目標を次のとおり設定する。

玉名市人口の目標	2030年に人口規模60,000人の維持
----------	----------------------

出典:玉名市人口ビジョン(令和2年3月)

第3章 将来都市構造

1 将来都市構造とは

都市構造は、都市機能配置の概念を示すものであり、都市づくりの方針を実現するため、現在の土地利用や自然環境の骨格をベースに、将来像や主要なプロジェクトを考慮して設定します。

1. 1 都市構造の現状と課題

本市は、北部の小岱山、東部の金峰山系の山々、南北に貫く菊池川、その菊池川が育む広大な平野、南部の有明海と、恵まれた自然環境に包まれた「やま・まち・さと・うみ」により構成されています。

また、本市市街地は、県道寺田岱明線沿道に東西方向に拡散し、交通動線としての道路は、南北方向の配置が脆弱な状況にあり、今後は、市民の生活利便性を高め、より便利で快適に生活できる環境を形成するために、全市を一体的に捉えたまちづくりが求められています。

1. 2 都市構造の基本的な捉え方（ゾーンと拠点、軸の考え方）

本市の「やま・まち・さと・うみ」の個性と魅力を活かし、目指すべき都市像を踏まえ、将来の都市形成の基本的構成を「ゾーン」としてとらえ、それぞれの位置づけを示します。

また、集約型の都市構造を実現し、拠点性を備えた核となる地域とそれを取り巻く地域が特色を持ちながら相互に連携し、一体的な発展を目指した都市づくりを行うため、「拠点」を位置づけ、それぞれの特徴を示します。

さらには、それぞれの拠点が効果的に連携し、市域の一体的発展が図られるよう「都市軸」を設定します。

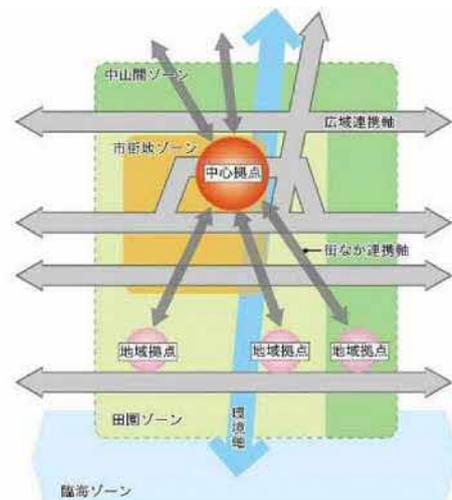
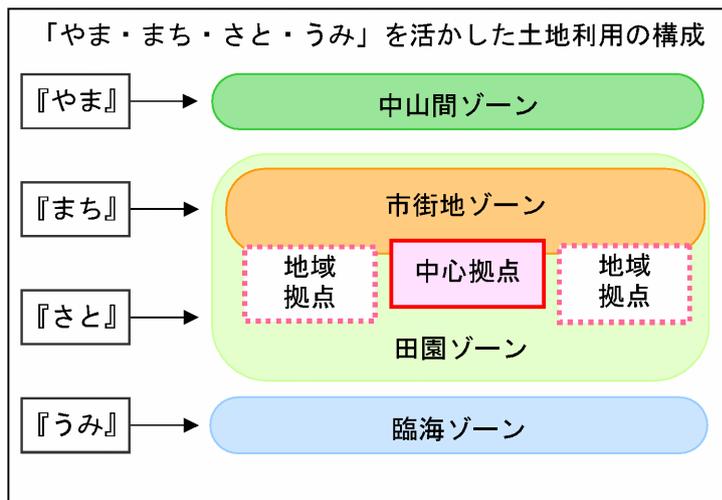


図 将来都市構造の基本イメージ

2 ゾーン区分（土地利用構成）

〔市街地ゾーン〕

国道 208 号と JR 鹿児島本線に囲まれた区域ならびに県道長洲玉名線沿いの区域は、本市の中心的な市街地を形成すべきゾーンであり、住宅、商業、サービス業、教育・文化、業務などの都市的機能の整備を重点的に進める「市街地ゾーン」として位置づけます。

とくに、玉名駅周辺や、玉名市役所本庁舎周辺、旧玉名市役所周辺、新玉名駅周辺については、市民生活を支える各種公共公益サービスが集積した本市の「中心拠点」及び「交通拠点」として、各種機能の維持・集積・強化を図ります。

〔田園ゾーン〕

市街地ゾーン周辺の農地については、「田園ゾーン」として位置づけ、本市の基幹産業である農業の振興を進めると同時に、豊かな自然環境や美しい田園景観の形成などにも寄与している区域として保全を図りながら、「市街地ゾーン」へのアクセス性・生活利便性を高めます。

〔中山間ゾーン〕

本市北部の小岱山、東部の金峰山系の山間部については、豊かな自然資源や歴史的資産の宝庫であるとともに、特に天水地区における熊ノ岳・三ノ岳の丘陵地は、全国でもトップクラスの生産量を誇るみかんの産地です。

また、水源のかん養、地球温暖化防止など多面的機能を有することから、森林の多面的機能を活かした保全と整備及び中山間地域の農業振興を重点的に進める「中山間ゾーン」として位置づけます。

「中山間ゾーン」は、現在の豊かな自然・歴史資源の保全・活用を図るほか、玉名らしい景観形成への活用、休息やレクリエーションの場としての活用を図ります。

〔臨海ゾーン〕

本市南部の有明海沿岸部については、有明海の自然を活用した水産業及び臨海レクリエーションの振興を進める「臨海ゾーン」として位置づけ、漁場の保全と整備を進め、海苔やアサリなどの水産業の振興を推進する場としての活用を図ります。さらに、地域団体と連携し、有明海の景観を活かしたレクリエーションや観光漁業などの振興に繋がります。

3 都市拠点

〔中心拠点〕

中心拠点とは、本市の主要な機能・施設が集積している場所として、玉名市役所本庁舎周辺、既存の商店街、旧玉名市役所周辺を併せた一帯を位置づけます。公共・公益サービス、商業・業務サービス、情報発信など、積極的な都市機能の誘導等を進め、中心拠点としての求心力向上に努めます。

〔地域拠点〕

地域拠点とは、各地域で市民生活を支える機能や施設が集積している場所として、各地域の中心地として住民サービスを担ってきた岱明支所周辺、横島支所周辺、天水支所周辺を位置づけます。地域拠点は、地域住民の生活の中心であり、教育・文化活動やコミュニティ活動の拠点として、周辺の公共公益施設の集約化や、生活サービス・文化交流機能の維持・向上に努めます。

〔交通拠点〕

交通拠点とは、九州新幹線や JR 鹿児島本線、高速道路などの広域交通ネットワーク、幹線道路、バス路線などの地域交通網の結節点として、また、様々な交流活動の中心として、本市の玄関口である新玉名駅周辺及び玉名駅周辺を中心とした各エリアを位置づけます。

新玉名駅周辺については、新玉名駅周辺等整備基本計画に基づき、周辺の土地利用との調和を図るとともに、適正な機能の誘導に努めます。

玉名駅周辺については、交通結節点としての機能向上を図ると同時に、アクセス性の向上を図ります。

〔観光拠点〕

観光拠点とは、本市の観光地の中心となる場所として、由緒ある玉名温泉街や小天温泉を中心とした地域を位置づけ、風情ある街並みなどの醸成に努めつつ、文化遺産の保存・活用や、地域の観光施設や文化遺産を案内できる人材の育成を進め、魅力的な観光空間の形成を図ります。

〔交流拠点〕

交流拠点とは、市内外の人が集い交流する場や、豊かな自然とのふれあいの場として、「蛇ヶ谷公園や桃田運動公園などの公園」、「鍋松原海岸」などを位置づけます。市民の憩いの場、スポーツやレクリエーション及びコミュニティ活動などの場としてさらなる交流機能の維持・向上を図ります。